

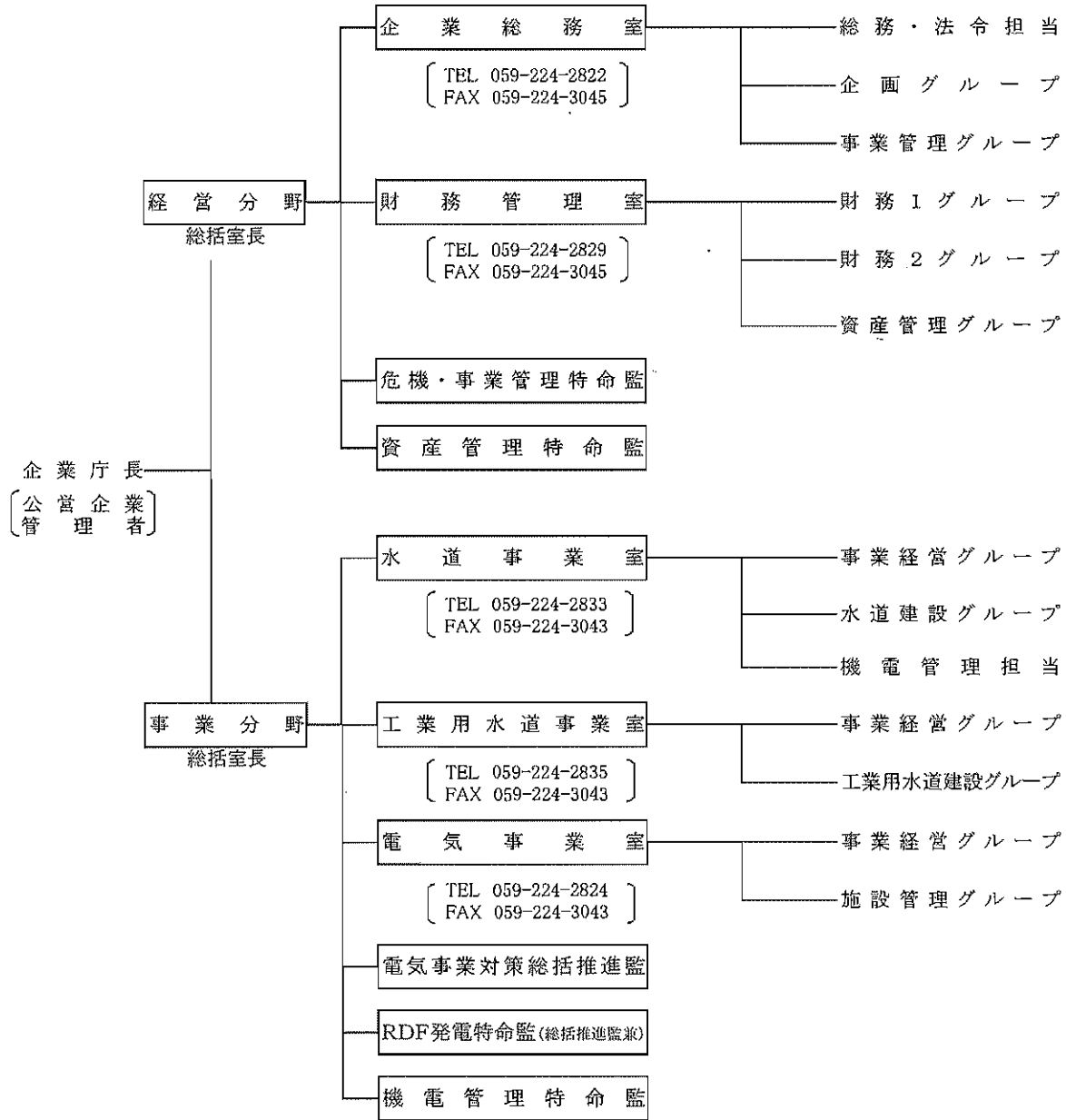
【資料編】

1 三重県企業庁組織

(平成22年4月1日現在)

(1) 組織図

① 本庁
〒514-8570
津市広明町13番地



(2) 職員配置表(平成22年4月1日)

① 本庁

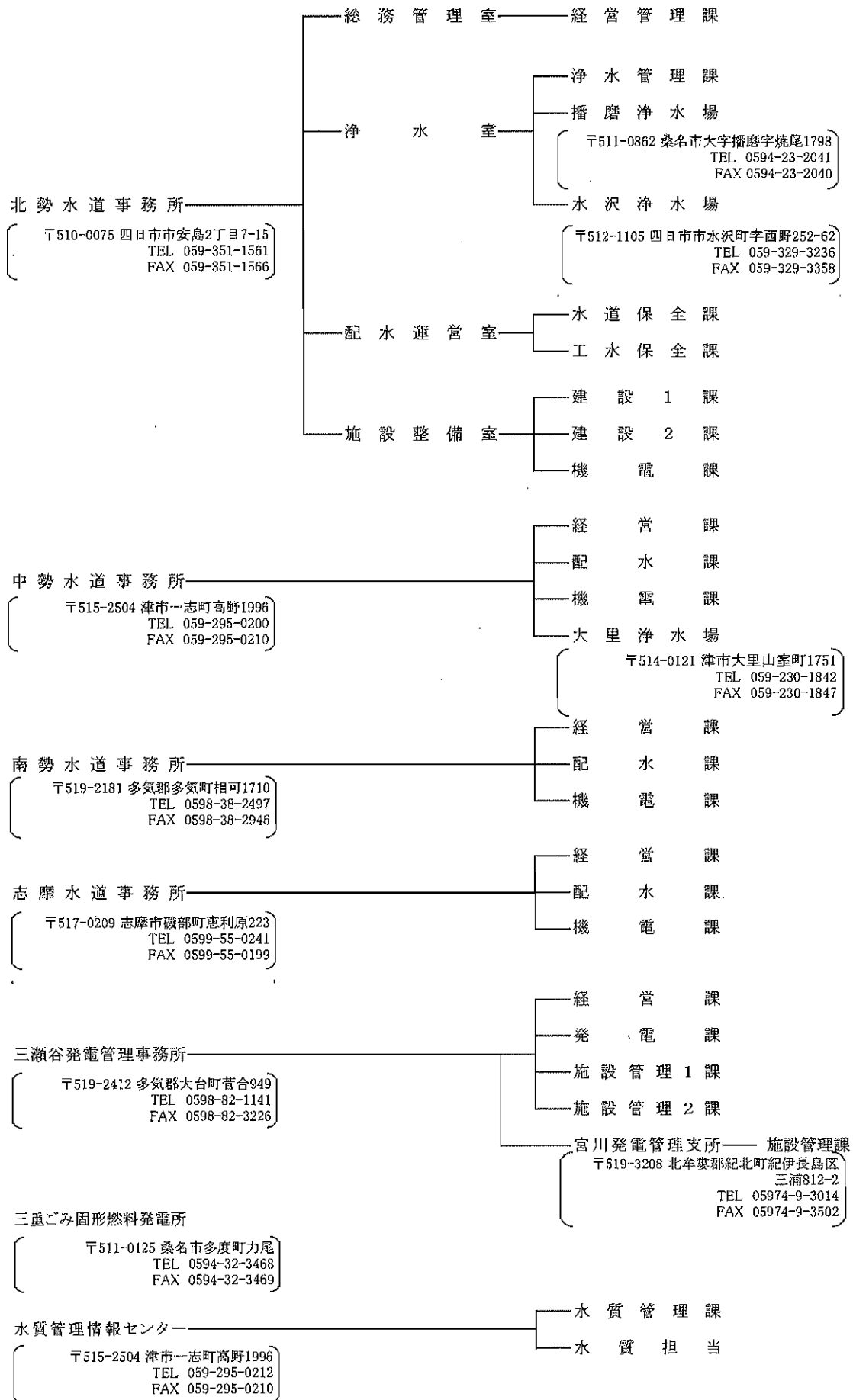
区分	一般職		計 (人)
	事務	技術	
企業総務室	13	6	19
財務管理室	13	1	14
水道事業室	2	11	13
工業用水道事業室	1	8	9
電気事業室	5	8	13
小計	34	34	68

② 事業所

区分	一般職		現業職	計 (人)
	事務	技術	総務 技術員	
北勢水道事務所	8	53	1	62
中勢水道事務所	3	29	1	33
南勢水道事務所	2	12	1	15
志摩水道事務所	3	11	-	14
三瀬谷発電管理事務所	6	37	-	43
三重ごみ固形燃料発電所	1	6	-	7
水質管理情報センター	-	12	-	12
小計	23	160	3	186

合計	57	194	3	254
----	----	-----	---	-----

② 事業所



2 予算等の概要

(1) 平成22年度当初予算

① 予算編成にあたっての基本的な考え方

企業庁は、水と電気の「安全・安心・安定」供給を基本方針とし、ISO9001品質マネジメントシステムを活用し、効率的で安定した事業運営を行うとともに、水資源機構割賦負担金等の繰上償還や新規企業債の発行抑制に努め、金利負担の軽減を図るなど、財務基盤の強化を進めています。

また、平成19年度に策定した企業庁の「長期経営ビジョン」及び「中期経営計画」に基づき、経営改善の取組や計画的な施設改良、拡張事業等を推進しています。

平成22年度は、経営改善の取組のうち、伊賀市水道事業への一元化を平成22年4月に実施するとともに、志摩市水道事業への一元化及び水力発電事業の民間譲渡について関係機関と協議のうえ目標達成に向けて着実に推進していきます。

また、施設改良については、引き続き耐震化対策等を着実に進めるとともに、拡張事業について、北勢広域水道拡張事業の平成23年4月からの全部給水開始に向け、施設等の整備を効率的に実施していきます。

なお、地球温暖化対策などの環境に配慮した事業活動や地域貢献活動も積極的に進めていきます。

平成22年度当初予算の事業別内訳

(単位：千円)

事業	年度	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	収益的収支 (A) - (B)	資本的収入 (C)	資本的支出 (D)	資本的収支 (C) - (D)
水道	21	12,716,581	11,118,624	1,597,957	6,228,379	11,690,125	△5,461,746
	22	10,604,027	14,912,362	△4,308,335	3,001,398	8,677,490	△5,676,092
	増減	△2,112,554	(△1,385,100) 3,793,738	(△727,454) △5,906,292	△3,226,981	△3,012,635	△214,346
	前年対比	83.4%	(87.5%) 134.1%	(54.5%) △269.6%	48.2%	74.2%	103.9%
工業用水道	21	6,768,906	6,326,124	442,782	2,963,654	5,729,586	△2,765,932
	22	6,401,713	5,900,864	500,849	2,858,647	7,070,254	△4,211,607
	増減	△367,193	△425,260	58,067	△105,007	1,340,668	△1,445,675
	前年対比	94.6%	93.3%	113.1%	96.5%	123.4%	152.3%
電気	21	3,304,149	3,747,063	△442,914	56,647	663,726	△607,079
	22	3,222,497	3,716,007	△493,510	209,325	604,030	△394,705
	増減	△81,652	△31,056	△50,596	152,678	△59,696	212,374
	前年対比	97.5%	99.2%	111.4%	369.5%	91.0%	65.0%
合計	21	22,789,636	21,191,811	1,597,825	9,248,680	18,083,437	△8,834,757
	22	20,228,237	24,529,233	△4,300,996	6,069,370	16,351,774	△10,282,404
	増減	△2,561,399	(△1,841,416) 3,337,422	(△719,983) △5,898,821	△3,179,310	△1,731,663	△1,447,647
	前年対比	88.8%	(91.3%) 115.7%	(54.9%) △269.2%	65.6%	90.4%	116.4%

※上段()書きは伊賀水道用水供給事業の伊賀市水道事業への一元化に伴う特別損失を除いた金額

② 主な重点事業

(ア) 計画的な施設改良の推進

予算額 4,915,470千円

将来にわたり水と電気の「安全・安心・安定」供給を実現するためには、管路や浄水場、発電所などの施設を効率的に整備し適切に維持更新していくことが不可欠です。

このため、「三重県企業庁施設改良計画(平成19年度～平成28年度)」に基づき耐震化対策や老朽

劣化対策等を計画的に推進していきます。

(イ) 拡張事業等の推進

予算額 574,143千円

現在実施している北勢広域水道拡張事業について、平成23年4月からの全部給水開始に向けて計画的・効率的に事業を推進します。また、ユーザー企業からの給水申込等に対し的確に対応していきます。

(ウ) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

予算額 569,142千円

長期経営ビジョンに基づき、水道事業の1市供給地域における市水道事業への一元化、水道・工業用水道事業における技術管理業務の包括的な民間委託、水力発電事業の民間譲渡等を着実に推進していきます。

(エ) 環境・地域への貢献

予算額 143,190千円

地域社会の一員として「企業の社会的責任（CSR）」を果たすため、地球温暖化対策などの環境に配慮した事業活動や地域貢献活動に積極的に取り組みます。

このため、平成21年度に引き続き小水力発電設備の整備を進めるとともに、環境森林部が実施している水源涵養林整備の取組に参画するなど、森林の保全・再生等に取り組みます。

(2) 費用の構成

水道事業

区分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度(見込)		
	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)
減価償却費	3,795,633	37.7%	96.4%	3,699,229	37.2%	97.5%	3,593,819	37.9%	97.2%	4,035,113	40.0%	112.3%
支払利息	2,385,146	23.7%	86.0%	2,146,211	21.6%	90.0%	1,755,638	18.5%	81.8%	1,606,738	15.9%	91.5%
人件費	1,123,263	11.1%	104.9%	1,184,196	11.9%	105.4%	1,276,185	13.5%	107.8%	1,367,986	13.5%	107.2%
修繕費	681,935	6.7%	119.8%	609,657	6.1%	89.4%	715,605	7.5%	117.4%	622,688	6.2%	87.0%
動力費	486,682	4.8%	99.2%	502,956	5.1%	103.3%	549,328	5.8%	109.2%	510,618	5.0%	93.0%
薬品費	61,134	0.6%	85.5%	73,098	0.7%	119.6%	82,796	0.9%	113.3%	86,034	0.9%	103.9%
その他	1,540,914	15.4%	100.4%	1,720,572	17.4%	111.7%	1,505,698	15.9%	87.5%	1,866,920	18.5%	124.0%
計	10,074,707	100.0%	96.5%	9,935,919	100.0%	98.6%	9,479,069	100.0%	95.4%	10,096,097	100.0%	106.5%
(受託)	24,819	-	33.6%	117,643	-	474.0%	68,201	-	58.0%	11,035	-	16.2%
決算額	10,099,526		96.0%	10,053,562		99.5%	9,547,270		95.0%	10,107,132		105.9%

(注) 決算額は消費税を除く

工業用水道事業

区分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度(見込)		
	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)
減価償却費	2,226,570	38.4%	99.5%	2,265,908	41.3%	101.8%	2,253,150	41.0%	99.4%	2,227,785	38.5%	98.9%
支払利息	778,870	13.4%	90.4%	746,209	13.6%	95.8%	694,588	12.7%	93.1%	656,528	11.3%	94.6%
人件費	649,598	11.2%	129.3%	599,681	10.9%	92.3%	633,085	11.5%	105.6%	622,693	10.7%	98.4%
修繕費	466,042	8.0%	86.1%	451,772	8.2%	96.9%	471,041	8.6%	104.3%	390,156	6.7%	82.2%
動力費	247,228	4.3%	92.2%	232,623	4.2%	94.1%	234,320	4.3%	100.7%	212,614	3.7%	90.7%
薬品費	14,293	0.2%	117.3%	19,874	0.4%	139.0%	20,331	0.4%	102.3%	20,544	0.4%	101.0%
その他	1,410,722	24.4%	139.2%	1,175,076	21.4%	83.3%	1,183,889	21.6%	100.7%	1,662,089	28.7%	140.4%
計	5,793,323	100.0%	106.5%	5,491,143	100.0%	94.8%	5,490,404	100.0%	100.0%	5,792,409	100.0%	105.5%
(受託)	8,389	-	324.4%	692	-	8.2%	1,777	-	256.8%	640	-	36.0%
決算額	5,801,712		106.6%	5,491,835		94.7%	5,492,181		100.0%	5,793,049		105.5%

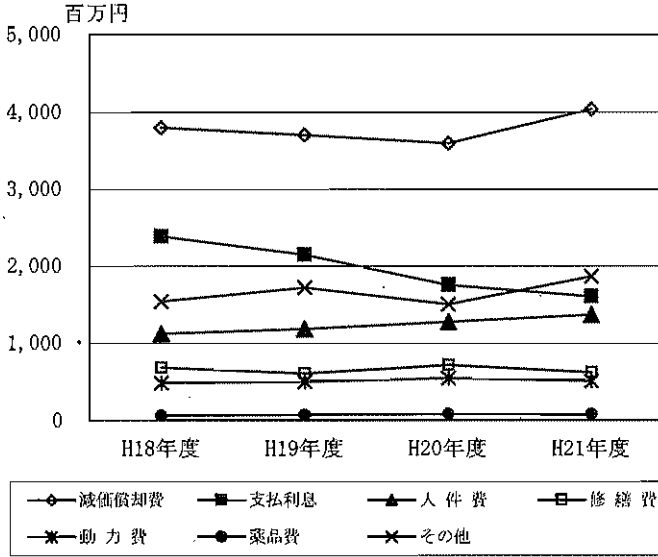
(注) 決算額は消費税を除く

電気事業

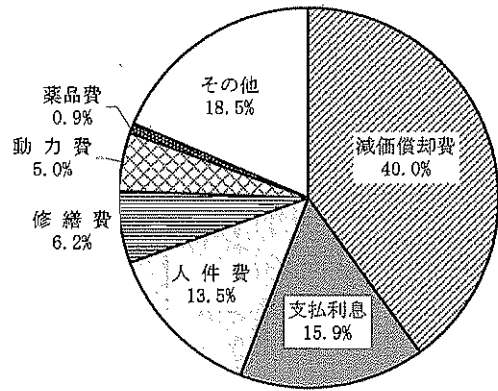
区分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度(見込)		
	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	決算額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)
減価償却費	605,605	18.5%	94.1%	584,277	17.3%	96.5%	543,653	17.1%	93.0%	527,293	16.3%	97.0%
人件費	519,479	15.9%	105.8%	600,001	17.7%	115.5%	577,430	18.2%	96.2%	534,124	16.5%	92.5%
支払利息	312,878	9.6%	68.6%	279,384	8.3%	89.3%	243,644	7.7%	87.2%	212,044	6.6%	87.0%
修繕費	231,790	7.1%	55.6%	276,704	8.2%	119.4%	168,820	5.3%	61.0%	83,684	2.6%	49.6%
市町村交付金	152,131	4.7%	97.6%	151,453	4.5%	99.6%	141,385	4.5%	93.4%	133,005	4.1%	94.1%
附帯事業費用	972,919	29.8%	92.0%	1,076,893	31.8%	110.7%	1,008,963	31.8%	93.7%	1,208,390	37.4%	119.8%
その他	472,922	14.6%	45.2%	411,822	12.2%	87.1%	489,718	15.4%	118.9%	532,519	16.5%	108.7%
計	3,267,724	100.0%	78.5%	3,380,534	100.0%	103.5%	3,173,613	100.0%	93.9%	3,231,059	100.0%	101.8%
(受託)	365,147	-	100.9%	0	-	皆減	0	-	-	0	-	-
決算額	3,632,871		80.3%	3,380,534		93.1%	3,173,613		93.9%	3,231,059		101.8%

(注) 決算額は消費税を除く

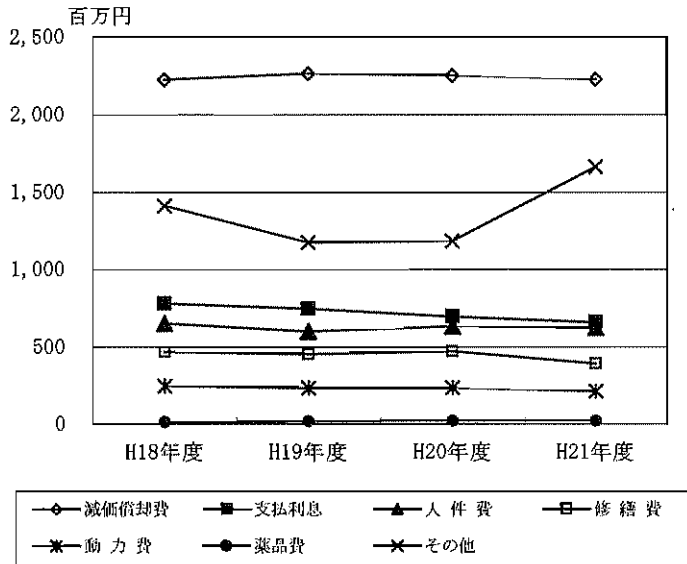
水道事業



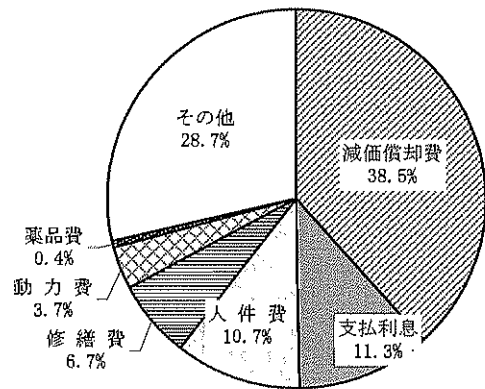
平成21年度



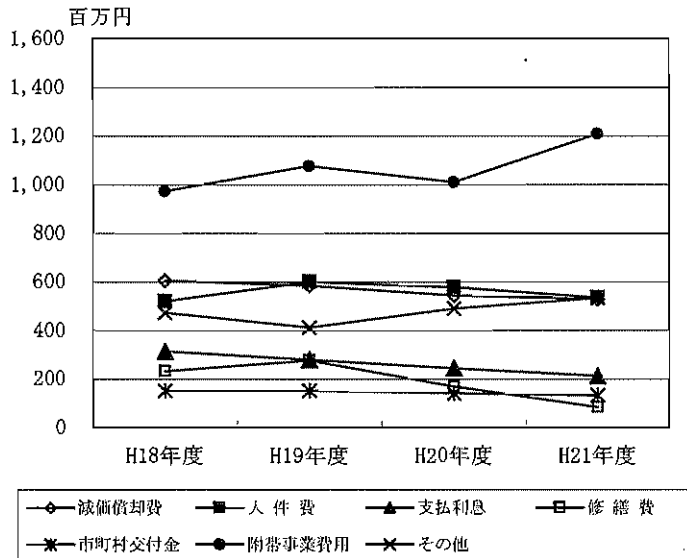
工業用水道事業



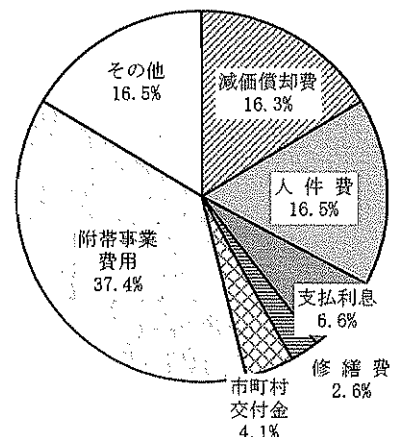
平成21年度



電気事業



平成21年度



3 水道用水供給事業の概要

(1) 事業概要

《営業関係》

三重県の水道事業は、近年、水源開発適地の減少により、大きな開発コストを伴う膨大な財政負担、水源水質の悪化など市町単独での水源確保が困難な状況となっているため、各受水市町から要請を受け県営で水道用水供給事業を行っています。

現在、給水を実施している営業事業は、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業※であり、給水能力は6浄水場で日量454,066㎥となっており、県内の17市町に供給しています。これは、県全体の水道水需要量の28.7%（平成20年度）に相当しています。

また、施設の合理的・効率的運用を行うため、平成13年4月から大里浄水場の運転監視を中勢水道事務所から遠隔制御で行っています。さらに、平成16年4月から播磨浄水場及び水沢浄水場の運転監視を北勢水道事務所から遠隔制御で行っています。

(営業関係)

(平成22年4月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量(㎥/日)		給水能力 (㎥/日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曾川水系	昭和60年度	桑名市 24,300 四日市市 36,200 鈴鹿市 10,000 木曾岬町 2,800	朝日町 1,200 川越町 5,800 計 80,300	80,300	(一部給水: 昭和52.3.28) 全部給水: 昭和54.4.1	昭和46 ~53年度	12,214,986
	北勢系 三重用水系	平成12年度	四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600	計 51,000	51,000	(一部給水: 平成3.4.1) 全部給水: 平成8.4.1	昭和63 ~平成7年度	11,555,000
	北勢系 長良川水系	平成30年度	桑名市 2,000 木曾岬町 1,700 川越町 1,000	四日市市 700 朝日町 1,000 亀山市 7,000 計 13,400	13,400 (全部給水時 18,000)	(一部給水: 平成13.4.1 平成21.7.1) 全部給水: (予定) 平成23.4.1	平成10 ~22年度	17,089,120 (取水導水施設を除く)
	中勢系 雲出川水系	昭和60年度	津市 76,916 松阪市 4,500	計 81,416	81,416	創設: 昭和46.6.4 一次拡張: 昭和56.4.1	昭和43 ~55年度	6,657,215
	中勢系 長良川水系	平成30年度	津市 50,500 松阪市 8,300	計 58,800	58,800	全部給水: 平成10.4.1	平成5 ~9年度	37,281,000 (取水導水施設を除く)
南勢志摩水道用水供給事業	志摩系	平成17年度	志摩市 41,000	計 41,000	41,000	創設: 昭和43.11.5 拡張一部給水: 平成4.4.20 拡張全部給水: 平成8.4.1	創設: 昭和40 ~50年度 拡張: 平成元 ~7年度	4,419,801 (拡張) 5,962,000
	南勢系	平成17年度	松阪市 61,000 伊勢市 37,300 鳥羽市 20,000 多気町 6,050 明和町 2,800	度会町 500 玉城町 500 計 128,150	128,150	(一部給水: 昭和62.5.1) 全部給水: 平成11.4.1	昭和50 ~平成7年度	66,678,826
合計			17市町		454,066			

※計画目標年度は、事業認可計画時において施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度です。

※伊賀水道用水供給事業は、平成22年4月から伊賀市水道事業へ一元化されました。

《建設関係》

北中勢水道用水供給事業(北勢系第2次拡張事業)は、計画最大給水量47,600m³/日で北勢地域8市町に供給するため、平成10年度から建設事業を実施しており、平成13年4月から6,400m³/日で一部給水を開始し、平成21年7月から亀山・関テクノヒルズにおける新規需要に対応するため、亀山市へ7,000m³/日を一部給水を開始しました。

当初計画において全部給水開始時期は平成18年4月に予定していましたが、平成15年に受水予定市町から5年延伸の要望があり、関係者間で協議を重ねた結果、給水開始時期を平成23年4月とし、工事期間を平成22年度まで延伸する事業計画の見直しを行うとともに、専用事業費を374億円から361億円に変更いたしました。

その後、更なる社会経済状況の変化等により、平成17年から水需要の精査・確認を行い、関係者間で協議を重ねた結果、再度、事業計画の見直しを行い、計画最大給水量を18,000m³/日に縮小し、専用事業費を361億円から171億円(取水導水施設を除く)に変更いたしました。

(建設関係)

(平成22年4月1日現在)

事業名	水源	計画目標年度	給水対象市町村及び給水量(m ³ /日)		給水能力(m ³ /日)	給水開始年月日	工期	事業費(千円)
北中勢水道用水供給事業(北勢系第2次拡張事業)長良川水系	長良川(長良川河口堰)	平成30年度	桑名市 1,100 四日市市 2,200 鈴鹿市 2,200 亀山市 7,400 木曾岬町 2,000	朝日町 1,000 川越町 1,400 菰野町 700 計 18,000	18,000	(一部給水: 平成13.4.1 平成21.7.1) 全部給水(予定) 平成23.4.1	平成10 ~22年度	17,089,120 (取水導水施設を除く)

(2)水質

水道水の水質に関する検査項目は、水道法に基づく「水質基準項目(50項目)」及び「水質管理目標設定項目(27項目)」があります。三重県企業庁が供給している水道水は、水質基準を十分満足しており、良好な水質を保っています。

色・臭い・味覚等に関する項目(平成21年度 浄水場出口・年平均)

	項目	単位	目標値(※1)	北勢水道事務所		中勢水道事務所		南勢水道事務所	志摩水道事務所
				播磨浄水場	水沢浄水場	高野浄水場	大里浄水場	多気浄水場	磯部浄水場
色	マンガン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	アルミニウム	mg/l	※2 0.2以下	0.04	0.03	0.02未満	0.04	0.05	0.06
臭い	残留塩素	mg/l	1以下	0.55	0.55	0.70	0.75	0.60	0.70
	ジェオスミン	mg/l	※2 0.00001以下	0.000003	0.000001未満	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000002
	2-メチルインボルネオール	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	臭気強度(TON)		3以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
味覚	遊離炭酸	mg/l	20以下	2.0	2.0	2.5	2.0	2.5	2.0
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	3以下	1.5	1.6	2.1	2.2	1.0	1.2
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	10以上~100以下	23	29	37	23	36	52
	蒸発残留物	mg/l	30以上~200以下	52	48	86	69	48	73
濁り	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 より質の高い水をお届けするために定められた目標値です。(水質基準を補完する項目。平成15年10月厚生労働省健康局長通知)

※2 水道法に基づく水質基準値です。

(3) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名		区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曾川 総合用水系	給水実績 (m ³ /年)	12,045,460	12,728,794	12,689,520	12,243,388	13,228,471
			給水能力 (m ³ /日)	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300
			最大給水量 (m ³ /日)	45,214	47,475	49,331	46,055	48,475
			平均給水量 (m ³ /日)	33,183	34,873	34,576	33,360	36,242
			料金収入 (千円/年)	1,134,435	1,151,671	1,150,139	1,132,740	1,171,158
	北勢系	三重用水系	給水実績 (m ³ /年)	12,039,510	12,102,414	12,167,379	12,167,582	12,105,815
			給水能力 (m ³ /日)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			最大給水量 (m ³ /日)	38,055	38,332	44,484	40,580	37,613
			平均給水量 (m ³ /日)	33,167	33,157	33,154	33,154	33,167
			料金収入 (千円/年)	2,805,399	2,806,257	2,810,480	2,810,493	2,806,478
	北勢系	長良川 水系	給水実績 (m ³ /年)	1,191,875	1,202,778	1,284,406	1,279,823	2,144,794
			給水能力 (m ³ /日)	6,400	6,400	6,400	6,400	13,400
			最大給水量 (m ³ /日)	4,495	4,178	4,730	4,657	7,997
			平均給水量 (m ³ /日)	3,283	3,295	3,500	3,488	5,876
			料金収入 (千円/年)	154,003	154,428	157,612	157,433	380,582
	中勢系	雲出川 水系	給水実績 (m ³ /年)	18,750,084	15,127,187	16,467,250	13,308,841	11,500,617
			給水能力 (m ³ /日)	81,416	81,416	81,416	81,416	81,416
			最大給水量 (m ³ /日)	76,899	53,763	65,966	58,575	47,010
			平均給水量 (m ³ /日)	51,653	41,444	44,870	36,266	31,509
			料金収入 (千円/年)	1,187,913	1,049,146	1,101,409	978,231	907,710
中勢系	長良川 水系	給水実績 (m ³ /年)	7,043,904	7,891,300	8,874,060	9,831,930	10,731,000	
		給水能力 (m ³ /日)	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	
		最大給水量 (m ³ /日)	28,294	25,713	31,844	32,838	33,809	
		平均給水量 (m ³ /日)	19,405	21,620	24,180	26,790	29,400	
		料金収入 (千円/年)	1,711,656	1,740,129	1,778,456	1,815,813	1,850,877	
南勢志摩水道用水供給事業	志摩系	給水実績 (m ³ /年)	8,185,257	8,021,367	7,949,404	8,066,158	7,907,071	
		給水能力 (m ³ /日)	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
		最大給水量 (m ³ /日)	31,026	30,919	29,716	30,579	28,959	
		平均給水量 (m ³ /日)	22,549	21,976	21,661	21,979	21,663	
		料金収入 (千円/年)	958,824	947,513	944,707	949,260	943,056	
	南勢系	給水実績 (m ³ /年)	21,401,812	21,484,119	21,612,563	21,639,023	21,600,607	
		給水能力 (m ³ /日)	128,150	128,150	128,150	128,150	128,150	
		最大給水量 (m ³ /日)	69,825	70,968	69,667	73,628	69,049	
		平均給水量 (m ³ /日)	58,958	58,861	58,890	58,962	59,180	
		料金収入 (千円/年)	2,831,368	2,821,643	2,826,652	2,827,684	2,826,354	
伊賀水道用水供給事業	給水実績 (m ³ /年)	-	-	-	-	4,380,000		
	給水能力 (m ³ /日)	-	-	-	-	28,750		
	最大給水量 (m ³ /日)	-	-	-	-	13,760		
	平均給水量 (m ³ /日)	-	-	-	-	12,000		
	料金収入 (千円/年)	-	-	-	-	833,653		
合 計	給水実績 (m ³ /年)	80,657,902	78,557,959	81,044,582	78,536,745	83,598,375		
	給水能力 (m ³ /日)	447,066	447,066	447,066	447,066	482,816		
	最大給水量 (m ³ /日)	-	-	-	-	-		
	平均給水量 (m ³ /日)	222,198	215,227	220,830	213,998	229,037		
	料金収入 (千円/年)	10,783,598	10,670,787	10,769,455	10,671,654	11,719,868		

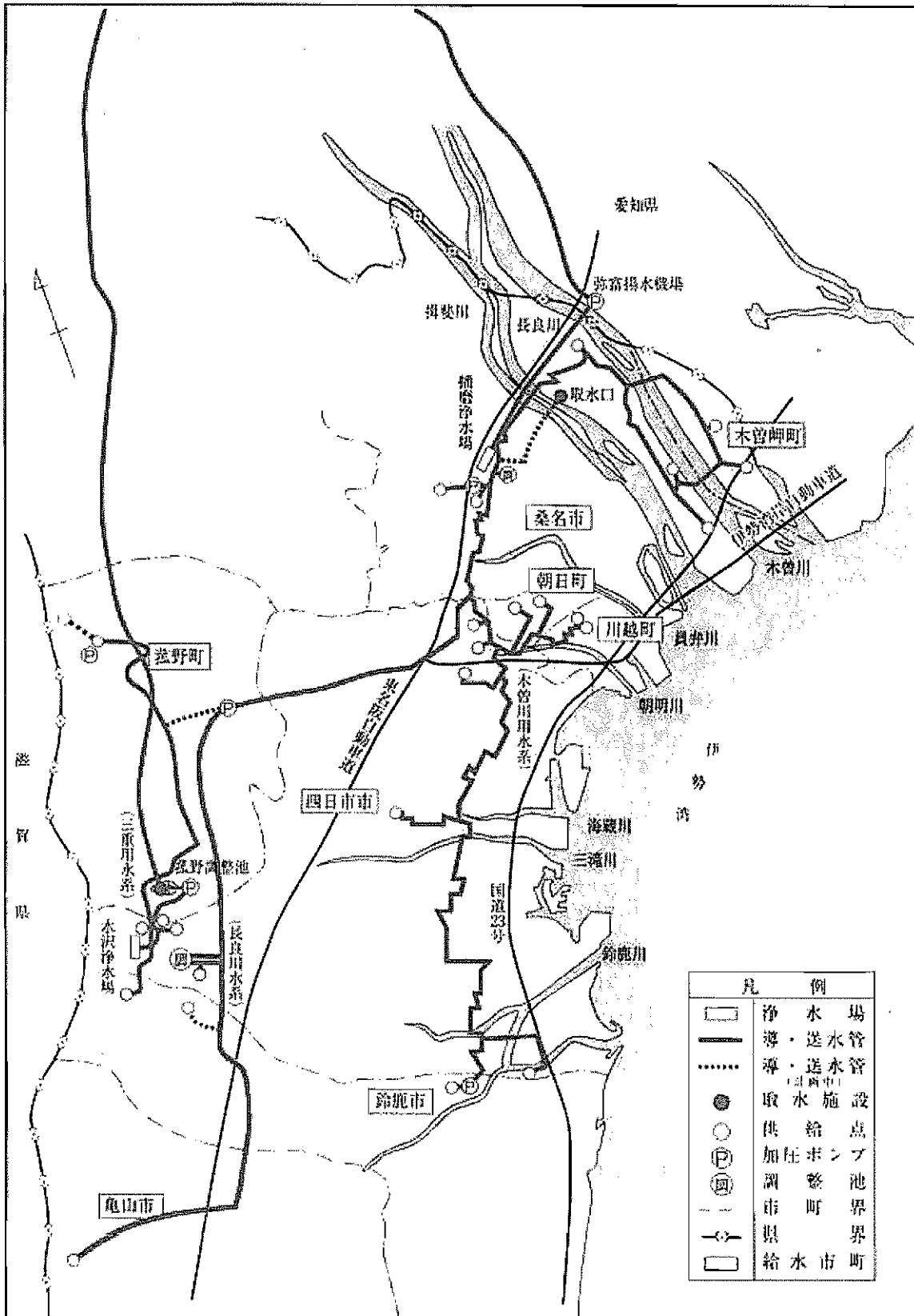
(注) 料金収入は消費税抜

② 水道料金の推移

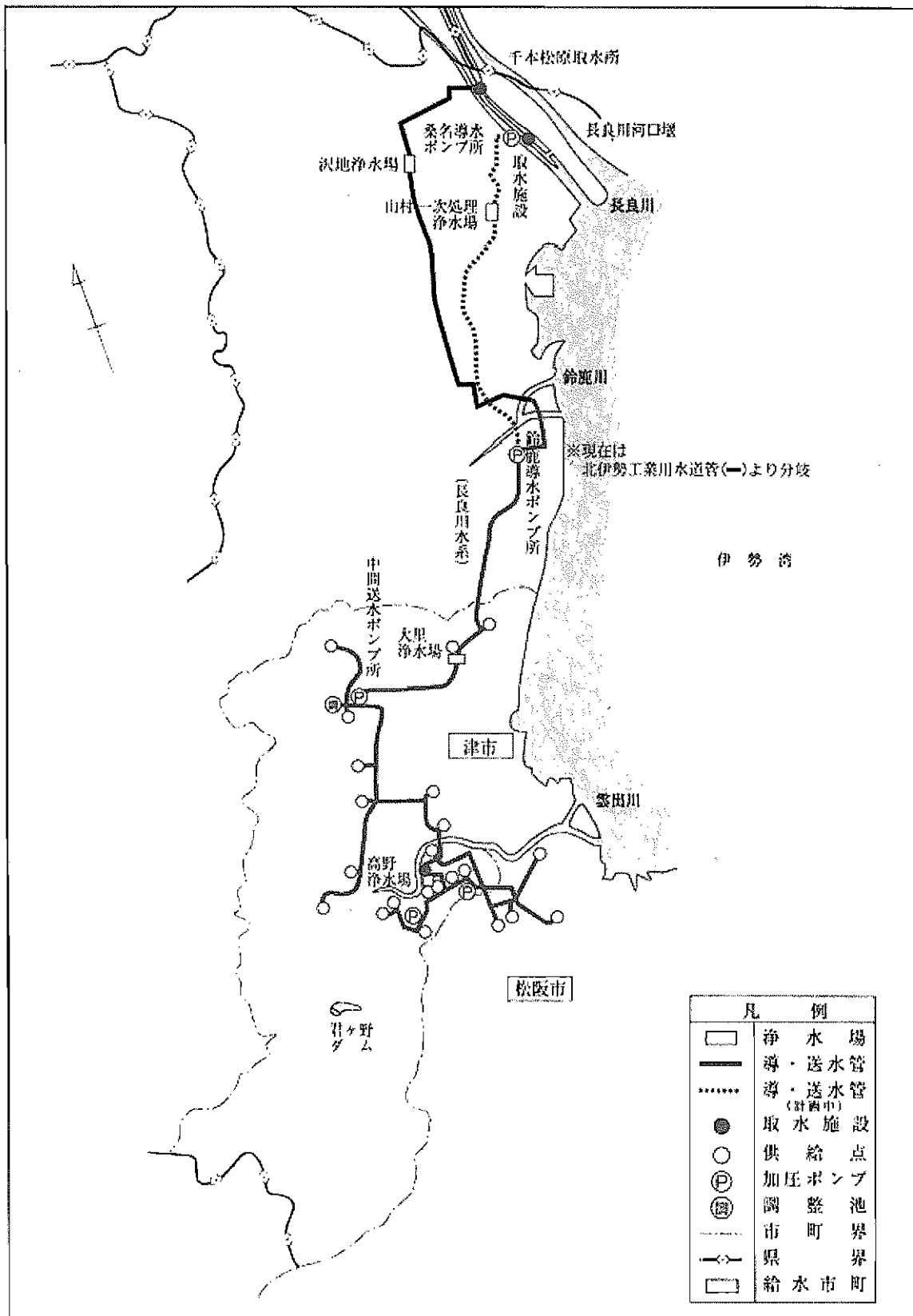
事業別		昭和51~52年度	昭和53~54年度	昭和55~59年度	昭和60~平成元年度	平成2年度	平成3~6年度	平成7~8年度	平成9年度	平成10~11年度	平成12年度	平成13~14年度	平成15~16年度	平成17~20年度	平成21年度	平成22年度		
北	中勢系	基本料金	390	390	390	410	400	400	(800) 380	(800) 380	380	380	380	380	470	470	1,000	
		使用料金	30	30	33	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
		超過料金	138	138	138	138	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	長良川水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	2,060	2,060	2,060	2,060	2,030	2,030	1,000	
		使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	60	60	60	60	39	39	39	
		超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	
	中勢系	木曾川水系	基本料金	800	890	990	1,070	1,030	1,030	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	680	680	670
			使用料金	40	40	42	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39
			超過料金	190	190	190	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
		三重川水系	基本料金	—	—	—	—	—	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	2,930
			使用料金	—	—	—	—	—	75	75	75	75	75	75	75	65	65	39
			超過料金	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
長良川水系		基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,400	1,400	1,400	(3,130) 1400	(3,130) 1400	
		使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39	39	39	39	39	
		超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	
南勢系	志摩系	基本料金	780	780	780	1,040	1,270	1,270	1,520	1,850	1,850	1,740	1,740	1,320	1,290	1,290	1,070	
		使用料金	40	40	44	36	36	36	39	39	39	39	39	60	39	39	39	
		超過料金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	南勢系	基本料金	—	—	—	1,800	1,770	1,770	1,460	1,460	1,460	1,320	1,320	1,320	1,290	1,290	1,070	
		使用料金	—	—	—	60	60	60	60	60	60	60	60	60	39	39	39	
		超過料金	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
伊賀	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,600	—		
	使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—		
	超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	—		

基本料金:契約水量m³当たり月額。使用料金:使用水量m³当たり。超過料金:超過使用水量m³当たり。
 ※中勢()内は拡張(暫定)分。
 ※北勢系長良川水系の()内は亀山市の区域に係るもので、平成21年7月1日より施行。

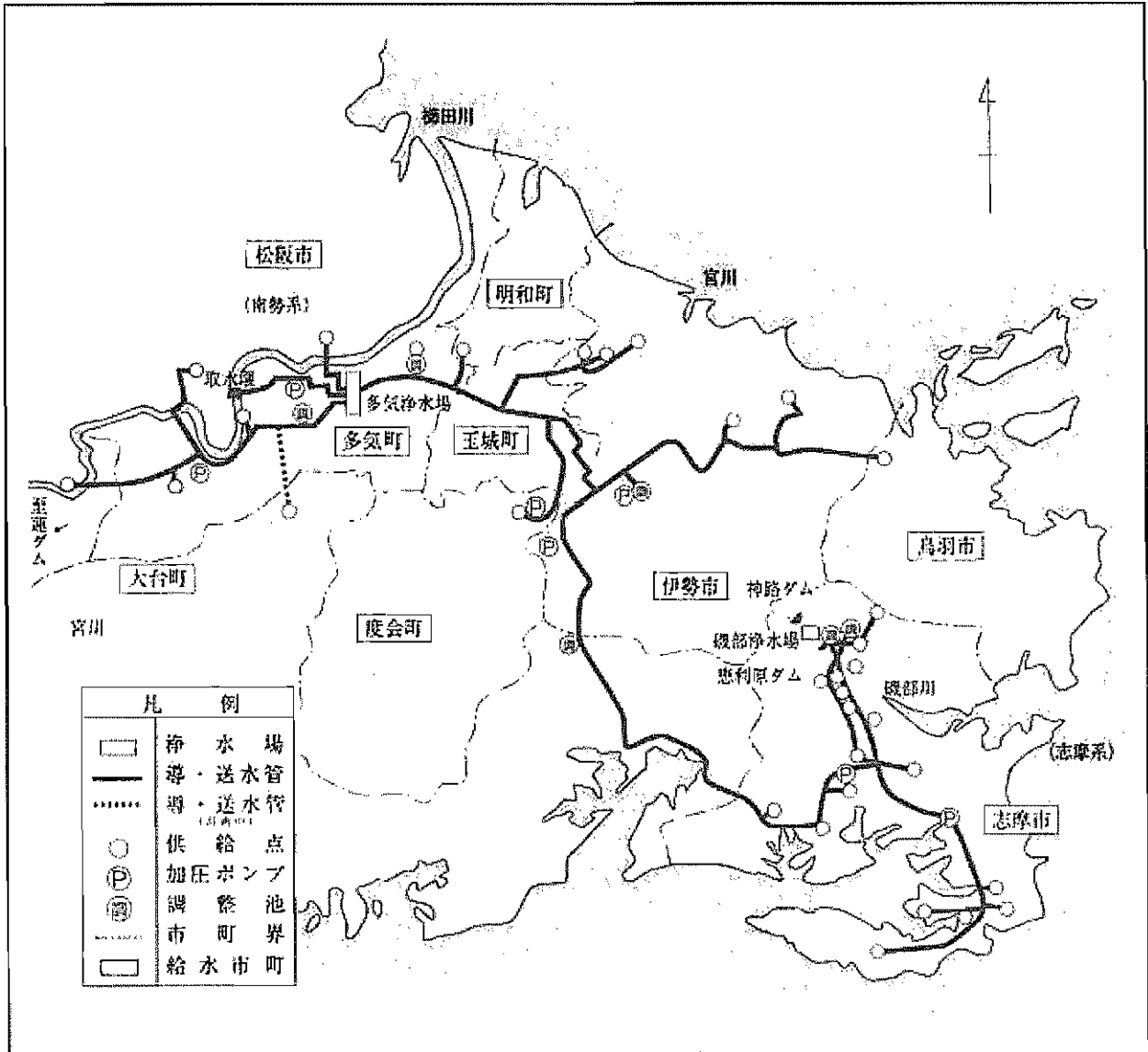
北中勢水道用水供給事業（北勢系）概要図



北中勢水道用水供給事業（中勢系）概要図

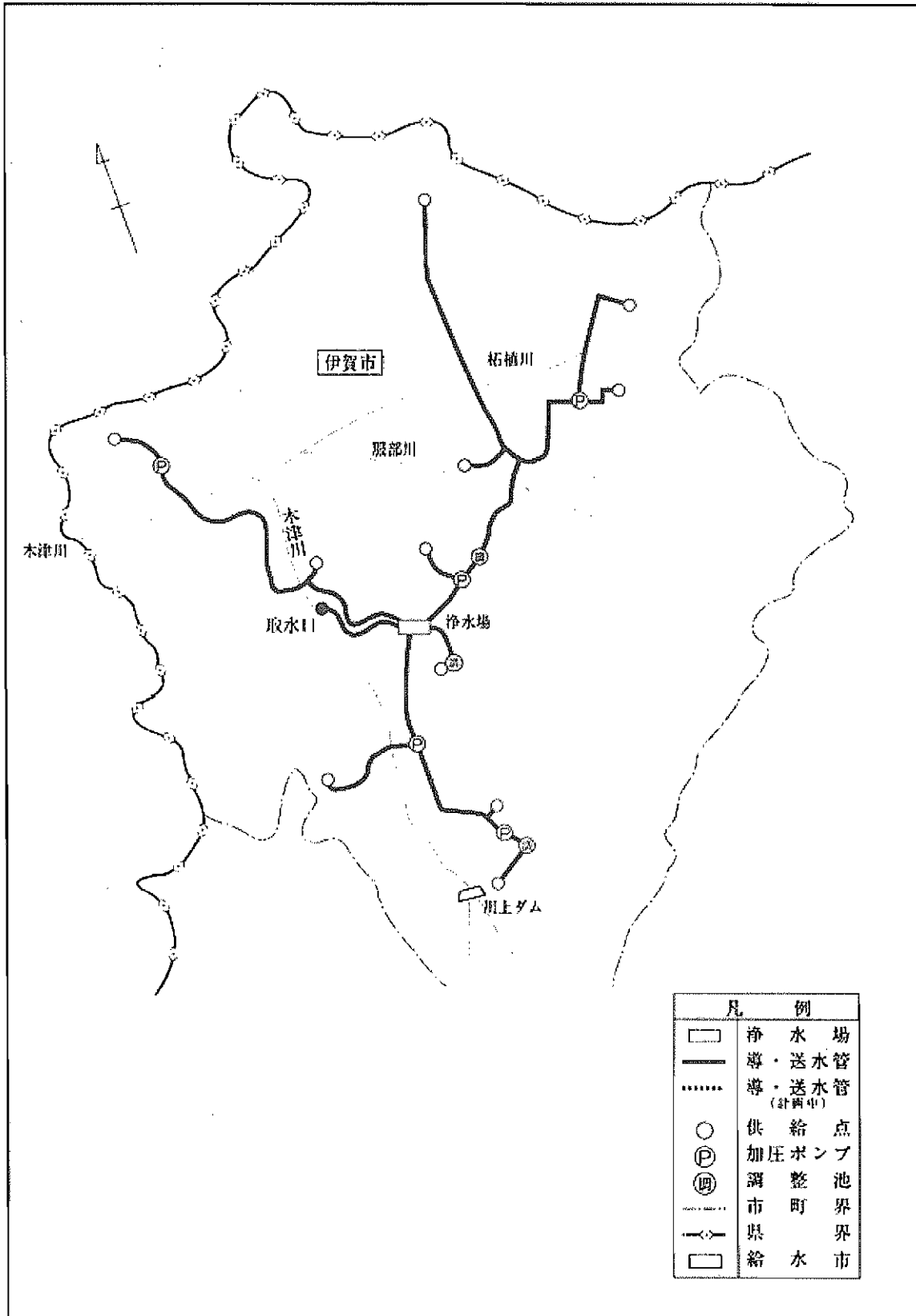


南勢志摩水道用水供給事業概要図



(参考)伊賀水道用水供給事業概要図

伊賀水道用水供給事業は、平成22年4月より、伊賀市水道事業へ一元化されました。



4 工業用水道事業の概要

(1) 事業概要

三重県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下及び塩水浸入に対する地下水代替用水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道、昭和61年には多度工業用水道で給水を開始しました。現在、県域全体では最大給水能力911,500m³/日を有し、県内の95社106工場に工業用水を給水することで、産業の発展、県土の保全に寄与しています。

また、将来の水需要に備えて三重用水、長良川河口堰に水源を確保しています。

(営業関係)

(平成22年 4月 1日現在)

事業名	給水区域(注2)	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	72社81工場	長良川 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋ダム) <山村>	(990,000) 830,000	731,660	昭和 31. 4. 1	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
多度工業用水道事業	桑名市	1社1工場	三重用水 <多度>	(10,000) 10,000	10,000	昭和 61. 4. 1	昭和 59～62年度	(10,434,228) 1,813,600
中伊勢工業用水道事業	津市	15社17工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	17,770	昭和 46. 5. 1	昭和44～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	榎田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和 38. 10. 15	昭和 36～62年度	908,208
合計		95社106工場		(1,088,500) 911,500	797,930			(25,134,164) 71,068,843

(注1) 給水能力の()内は全体計画量を、事業費の()内は水源負担額(外数)を示す。

(注2) 給水区域は現在給水している区域を示す。

(注3) 中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし。

(注4) 給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたものである。

(確保水源)

(平成22年4月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	(注) 4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
計			519,800			

(注) 計画給水量については、事業予定計画水量。

(2) 料金

当県では、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

「基本料金」は、基本使用水量（新規給水時の契約水量）に基本料金単価（円/m³）を乗じて得た金額であり、「使用料金」は、使用水量（基本使用水量から休止水量を減じて得た水量）に使用料金単価（円/m³）を乗じて得た金額です。また、使用水量を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

なお、季節的に使用量が少ない時期等には、休止水量を申し出いただくことにより(5月、11月)、その分の使用料金を減額しています。

料金単価表

	基本料金(円/m ³)	使用料金(円/m ³)	超過料金(円/m ³)
北伊勢工業用水道事業	15.5	3.5	38.0
多度工業用水道事業	45.0	—	90.0
中伊勢工業用水道事業	21.3	1.9	46.4
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 水質

水質実績表(平成21年度平均)

検査項目	三重県の 水質標準値	北伊勢工業用水道			多度 工業用水道	中伊勢 工業用水道	松阪 工業用水道
		沢地浄水場	伊坂浄水場	山村浄水場			
水温	—	17.2	15.9	15.7	15.4	17.3	17.2
濁度	10度以下	2.5	1.8	1.9	0.1未満	0.2	0.2
pH	6.5以上8.0以下	7.4	7.3	7.4	6.8	6.8	7.0
酸消費量(アルカリ度)	75mg/l以下	29.5	19.4	19.0	17.9	35.2	34.3
全硬度	120mg/l以下	35	25	22	36	43	41
全蒸発残留物	250mg/l以下	79	59	54	64	107	81
塩化物イオン	20mg/l以下	6.1	4.4	4.2	5.6	7.0	4.5
鉄	0.3mg/l以下	0.14	0.06	0.09	0.01未満	0.02	0.03
マンガン	0.2mg/l以下	0.020	0.014	0.009	0.001未満	0.008	0.004

平成21年度実績は、三重県の水質標準値をすべてクリアしています。

(4) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名	区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
北伊勢 工業用水 事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	255,221,550	255,476,200	259,097,378	261,400,680	261,337,060
		給水実績 (m ³ /年)	158,253,724	160,778,067	160,559,199	158,909,803	150,422,175
		給水能力 (m ³ /日)	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000
		平均給水量 (m ³ /日)	433,571	440,488	438,686	435,369	412,116
		料金収入 (千円/年)	5,045,276	4,952,321	5,024,050	5,071,569	4,972,504
多度 工業用水 事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	2,920,000	3,650,000	3,660,000	3,650,000	3,650,000
		給水実績 (m ³ /年)	2,832,722	3,263,777	2,764,524	2,329,687	2,609,761
		給水能力 (m ³ /日)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		平均給水量 (m ³ /日)	7,761	8,942	7,553	6,383	7,150
		料金収入 (千円/年)	136,280	163,978	163,075	159,447	164,128
中伊勢 工業用水 事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	7,156,250	7,296,150	7,389,540	7,475,450	8,873,450
		給水実績 (m ³ /年)	5,071,721	5,095,440	5,069,834	4,847,272	4,014,118
		給水能力 (m ³ /日)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		平均給水量 (m ³ /日)	13,895	13,960	13,852	13,280	10,998
		料金収入 (千円/年)	165,356	171,913	173,030	174,226	160,259
松阪 工業用水 事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	14,052,500	14,052,500	14,091,000	14,052,500	14,052,500
		給水実績 (m ³ /年)	10,159,471	10,192,400	10,470,073	10,171,929	10,092,774
		給水能力 (m ³ /日)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
		平均給水量 (m ³ /日)	27,834	27,924	28,607	27,868	27,651
		料金収入 (千円/年)	224,908	227,697	229,238	228,237	228,469
合 計		基本水量 (m ³ /年)	279,350,300	280,474,850	284,237,918	286,578,630	285,913,010
		給水実績 (m ³ /年)	176,317,638	179,329,684	178,863,630	176,258,691	167,138,828
		給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
		平均給水量 (m ³ /日)	483,061	491,314	488,698	482,900	457,915
		料金収入 (千円/年)	5,571,820	5,515,909	5,589,393	5,633,479	5,525,360

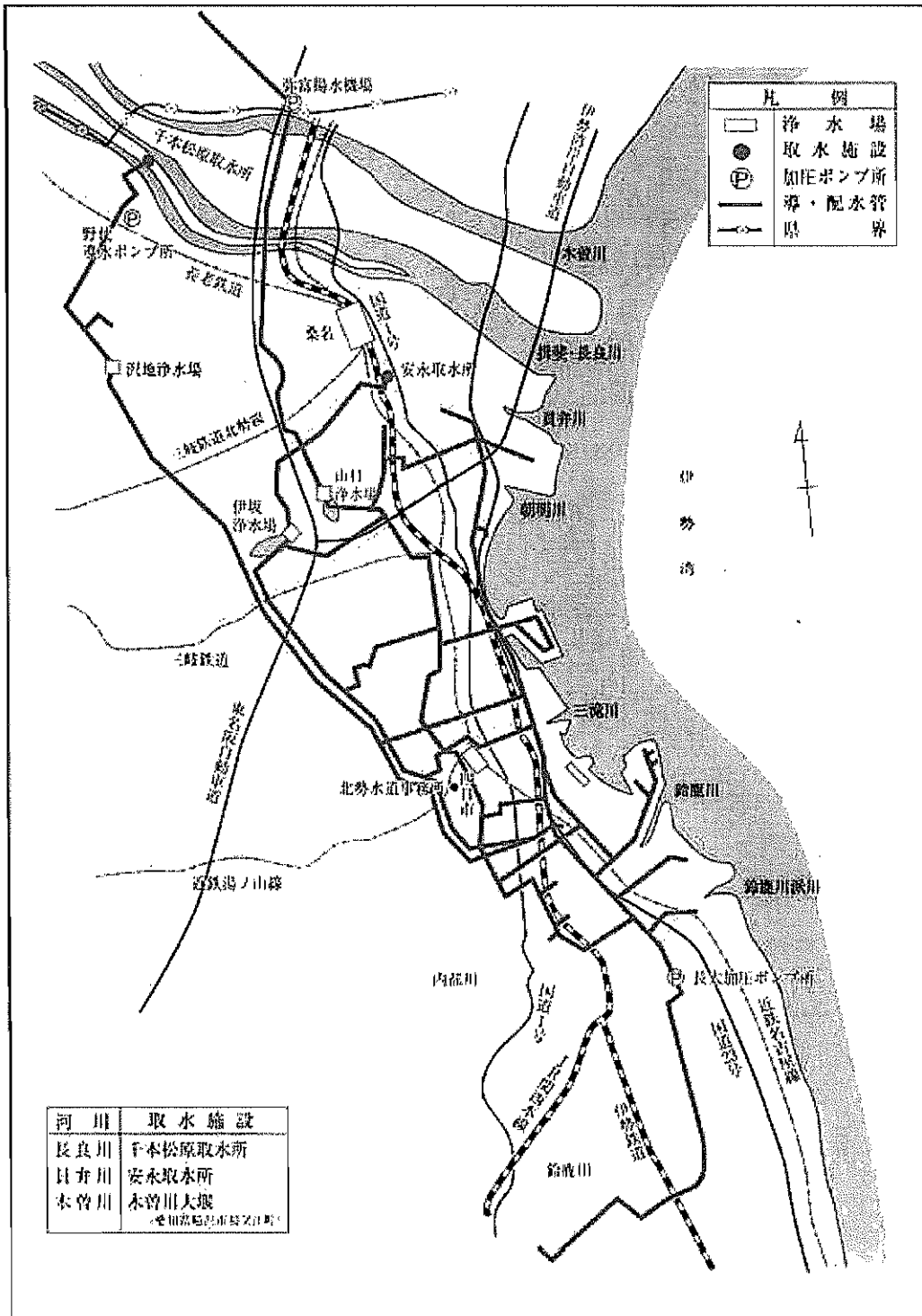
(注) 料金収入は消費税抜

② 工業用水道料金の推移

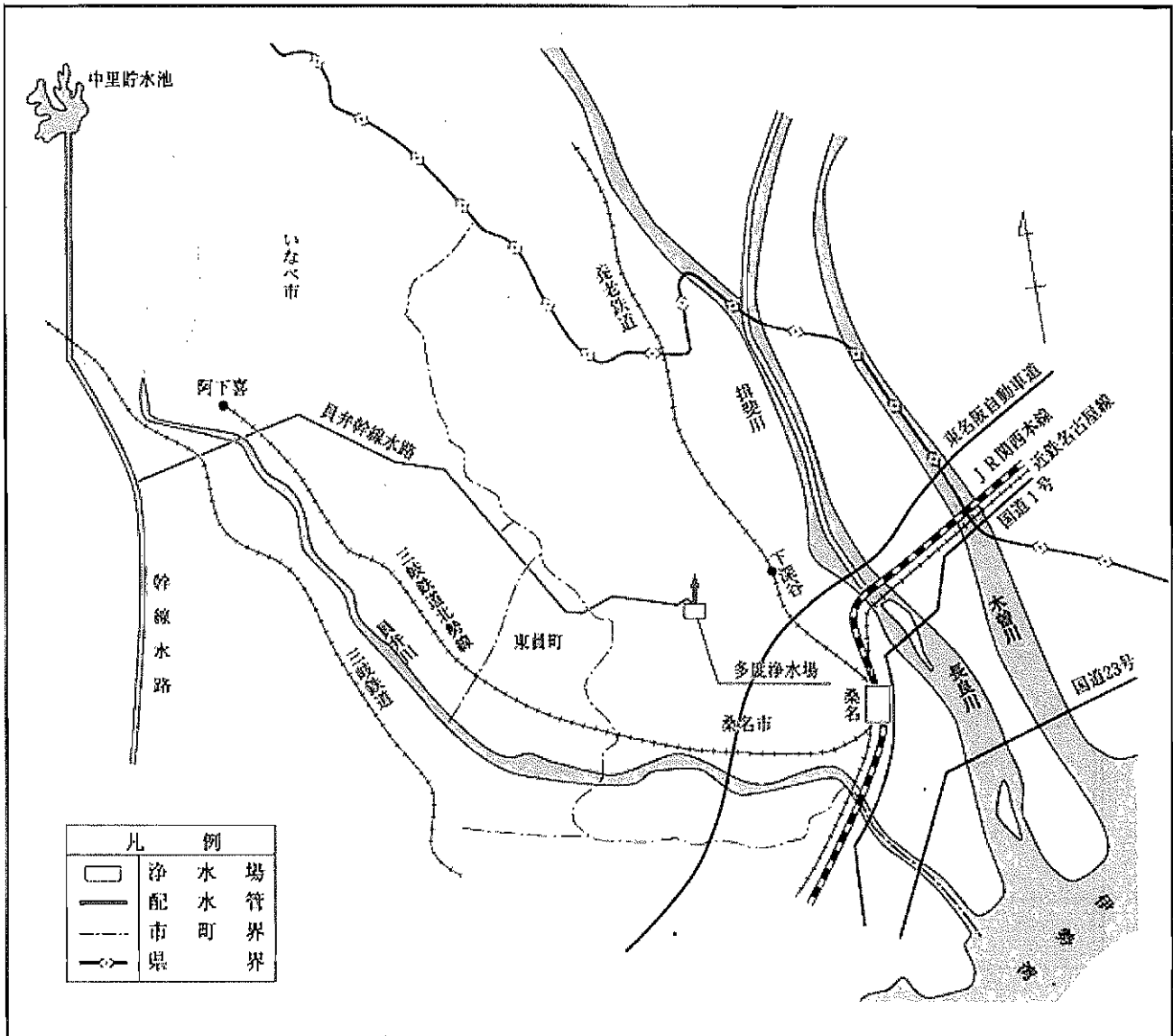
事業別		年度	昭和53～55年度	昭和56～58年度	昭和59～60年度	昭和61年度	昭和62～ 平成元年度
北伊勢工業用水道	基本料金	四・1～3期	10.5	14.1	17.0	17.0	17.6
		3期代替	9.5	13.1	16.0	16.0	16.6
		4期	16.0	19.8	22.0	22.0	20.6
	超過料金	四・1～3期	21.0	28.2	34.0	34.0	35.2
		4期	32.0	39.6	44.0	44.0	41.2
多度工業用水道	基本料金	—	—	—	45.0	45.0	
	超過料金	—	—	—	90.0	90.0	
中伊勢工業用水道	基本料金	13.5	17.7	21.2	21.2	22.3	
	超過料金	27.0	35.4	42.4	42.4	44.6	
松阪工業用水道	基本料金	9.0	11.3	12.5	12.5	13.3	
	超過料金	18.0	22.6	25.0	25.0	26.6	
事業別		年度	平成2～4年度	平成5～11年度	平成12～17年度	平成18年度～ 平成21年12月	平成22年1月～
北伊勢工業用水道	基本料金	16.5	17.0	17.0	17.0	15.5	
	使用料金	3.4	3.5	3.5	3.0	3.5	
	超過料金	39.8	41.0	41.0	40.0	38.0	
多度工業用水道	基本料金	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
	超過料金	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
中伊勢工業用水道	基本料金	20.7	21.3	21.3	21.3	21.3	
	使用料金	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	
	超過料金	45.0	46.4	46.4	46.4	46.4	
松阪工業用水道	基本料金	12.5	12.9	14.9	14.9	14.9	
	使用料金	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	
	超過料金	28.0	29.0	32.0	32.0	32.0	

(注) 平成2年度より料金体系の変更を行った。

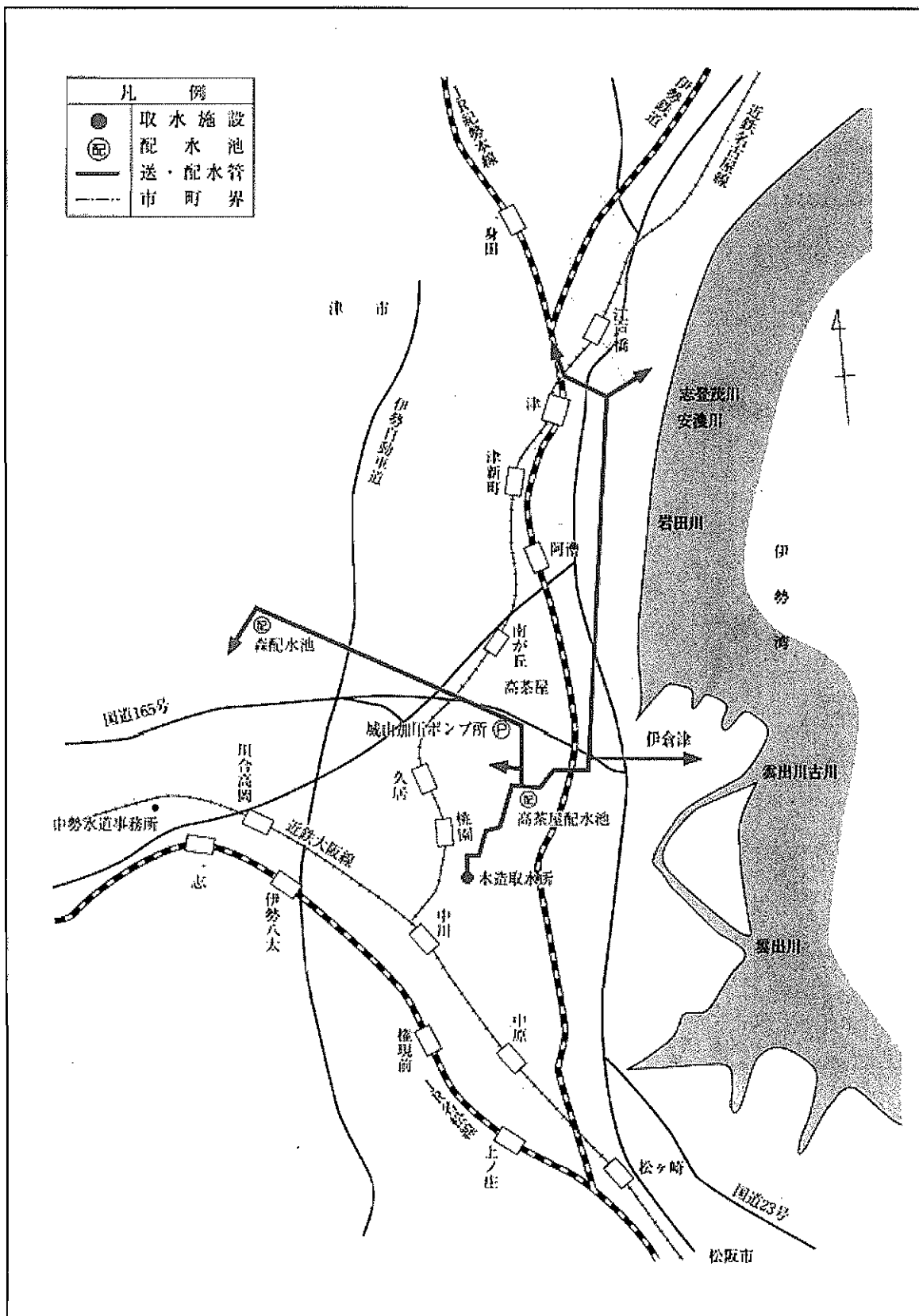
北伊勢工業用水道事業概要図



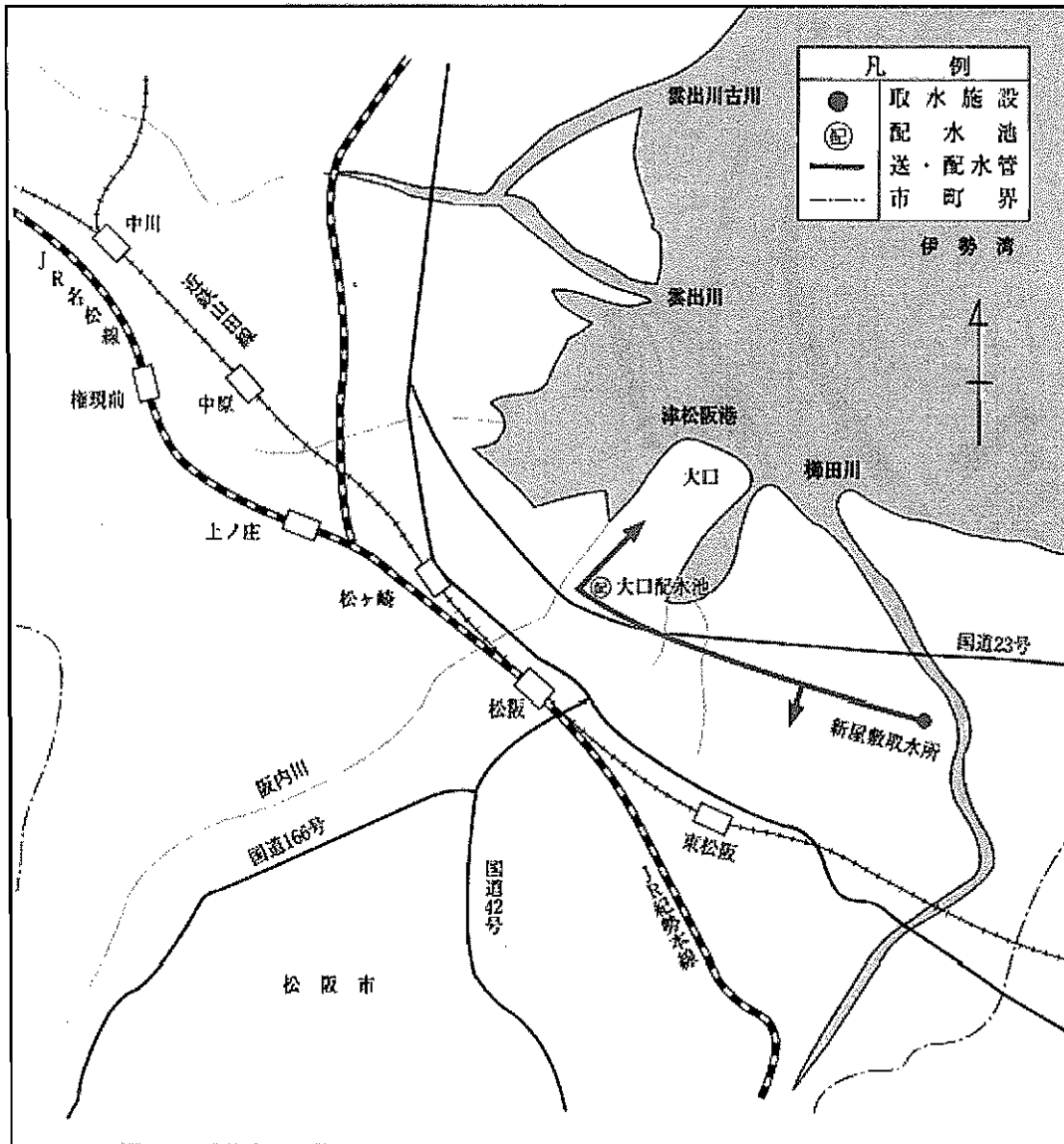
多度工業用水道事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



5 電気事業の概要

(1) 事業概要

三重県の電気事業は、昭和27年に電気事業許可を受け、宮川総合開発事業の一環として始まり、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保や地球温暖化防止への寄与など、その時代時代において公営電気事業に求められた使命により、発電所を建設してきました。

三重県電気事業には10ヵ所の水力発電所と1ヵ所の廃棄物発電所があり、合計最大出力110,050kW、年間約3億5,000万kWhの電力量を発電し、主に電力会社を通じて県内に供給しています。

これは、県内の一般家庭約9万戸が1年間に使用する電力量にあたるとともに、一般的な火力発電と比較して1年間に炭酸ガスの発生量を約23万t-CO₂削減することができるため、地域エネルギーの安定化を図りつつ、再生可能エネルギーを供給することで、地球温暖化防止に貢献しています。

(2) 水力発電事業

①事業内容

三重県電気事業は、三重県内における電力の確保及び電力の安定供給を行うために、昭和27年に長発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三、三瀬谷、青蓮寺発電所と建設をしてきました。

その後、昭和48年のオイルショックを受け石油代替エネルギーの確保のため、大和谷、蓮、青田、比奈知発電所を建設し、現在では10発電所となり、合計最大出力は98,000kWとなっています。

また、企業庁では、低廉な電力を効率的・安定的に供給するため、昭和42年の長発電所をはじめとして、宮川第一発電所、宮川第三発電所の各有人発電所を順次無人化するとともに、昭和45年に建設した青蓮寺発電所以降の発電所は、無人発電所として建設してきました。

さらに、平成7年度の電気事業法の改正や電力の自由化を受け、さらなる経営の効率化のため平成14年4月には、全ての発電所の運転監視制御を三瀬谷発電管理事務所一元化しました。

②卸供給料金

水力発電の卸供給料金は、電気事業法に基づく卸供給料金算定規則により算出しています。

これは、原価を算定する期間（現在は2年間）内に、卸供給を行うために必要な費用（営業費）に適正な利潤（事業報酬）を加えた額として算出しています。

平成22年度分として8.09円/kWh、平成23年度分として7.27円/kWhで電力会社と契約するとともに、経済産業省に届出を行いました。

卸 供 給 料 金						事 業 報 酬
営 業 費					人 件 費	
修繕費	水利使用料	減価償却費	市町村等交付金	その他費用		

卸供給料金算定規則による料金の構成

③公営電気事業

公営電気事業は、地方公共団体が経営する電気事業で、現在25都道府県1市の26事業者があります。主に水力発電により発電した電気を、電力会社等に卸供給（売電）することにより事業経営を行っています。

法的な位置付けとしては、地方公営企業法と電気事業法に基づき事業経営を行っています。

電気事業法上では、平成7年度の法改正により出力規模が小さいことから「電気事業者」ではなく「卸供給事業者」として、位置付けられています。

三重県電気事業は、出力規模的には全国26公営電気事業者の中で、10番目の規模となっています。

三重県企業庁水力発電設備一覧表

(平成22年4月1日現在)

発電所名	使用河川名	発電所位置	発電形式	最大 使用水量	最大出力	年間目標 供給電力量 ※	工 期	事業費	制 御 所	
				(m ³ /秒)	(kW)	(kWh)		(千円)		
宮川水系	長	大内山川	多気郡大台町長ヶ字 鈴又	水路式	6.00	2,600	12,923,000	昭和 27～28年度	430,000	三瀬谷発電 管理事務所 (三瀬谷発電所)
	宮川第一	宮川	北牟婁郡紀北町紀伊 長島区島原字南又	ダム 水路式	24.00	25,600	71,617,000	昭和 28～31年度	4,980,917	
	宮川第二	宮川 南又谷川	北牟婁郡紀北町紀伊 長島区三浦字太地	水路式	24.00	28,600	91,402,000	昭和 29～32年度	1,960,000	
	宮川第三	宮川 不動谷川 他	多気郡大台町大杉字 能谷	ダム 水路式	3.00	12,000	51,124,000	昭和 33～36年度	1,604,826	
	三瀬谷	宮川	多気郡大台町菅合字 宮前	ダム式	40.00	11,400	21,180,000	昭和 38～41年度	1,344,802	
	大和谷	大和谷川 他	多気郡大台町久豆字 三滝谷	水路式	3.00	6,400	13,132,000	昭和 56～60年度	5,575,323	
	小計					86,600	261,378,000		15,895,868	
淀川水系	青蓮寺	青蓮寺川	名張市中知山字下 田	ダム式	4.00	2,000	7,073,000	昭和 42～45年度	261,988	三瀬谷発電 管理事務所 (三瀬谷発電所)
	比奈知	名張川	名張市上比奈知字熊 走	ダム式	3.70	1,800	6,036,000	平成 7～10年度	1,933,000	
	小計					3,800	13,109,000		2,194,988	
柳田川水系	蓮	蓮川	松阪市飯高町森字平 瀬	ダム式	9.00	4,800	11,943,000	昭和57～ 平成3年度	3,118,264	三瀬谷発電 管理事務所 (三瀬谷発電所)
	青田	青田川 菅谷川	松阪市飯高町青田字 向井川	水路式	1.50	2,800	10,193,000	平成 4～7年度	3,978,262	
	小計					7,600	22,136,000		7,096,526	
合 計					98,000	296,623,000		25,187,382		

※ 注 年間目標供給電力量は、H22年度の卸供給条件届出書に基づく数字です。
当初予算計上時の年間目標供給電力量は、H21年度の卸供給条件届出書の295,190,000kWhとしています。

(3) 営業実績等の概況

① 供給電力等の推移

発電所名		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
宮川水系	長	目標供給電力量 (kWh/年)	12,750,000	12,750,000	10,904,000	10,904,000	12,843,000
		供給電力量 (kWh/年)	-42,077	-215,600	-184,244	11,831,680	13,275,680
	宮川第一	目標供給電力量 (kWh/年)	79,607,000	79,607,000	73,339,000	73,339,000	71,297,000
		供給電力量 (kWh/年)	39,112,840	70,808,530	49,215,060	78,651,590	72,986,704
	宮川第二	目標供給電力量 (kWh/年)	101,997,000	101,997,000	94,114,000	94,114,000	91,226,000
		供給電力量 (kWh/年)	48,884,140	87,142,150	62,056,340	98,129,200	93,709,668
	宮川第三	目標供給電力量 (kWh/年)	51,176,000	51,176,000	50,783,000	50,783,000	50,829,000
		供給電力量 (kWh/年)	40,235,303	54,122,715	47,093,918	54,079,763	42,998,367
	三瀬谷	目標供給電力量 (kWh/年)	21,013,000	21,013,000	21,171,000	21,171,000	20,972,000
		供給電力量 (kWh/年)	1,807,185	23,299,520	17,474,469	25,425,491	21,306,861
	大和谷	目標供給電力量 (kWh/年)	14,692,000	14,692,000	13,786,000	13,786,000	13,067,000
		供給電力量 (kWh/年)	6,985,470	10,900,250	10,687,791	14,704,540	13,105,840
	小計	目標供給電力量 (kWh/年)	281,235,000	281,235,000	264,097,000	264,097,000	260,234,000
		供給電力量 (kWh/年)	136,982,861	246,057,565	186,343,334	282,822,264	257,383,120
淀川水系	青蓮寺	目標供給電力量 (kWh/年)	7,139,000	7,139,000	6,981,000	6,981,000	6,913,000
		供給電力量 (kWh/年)	6,618,406	6,947,850	5,918,565	8,802,410	6,535,910
	比奈知	目標供給電力量 (kWh/年)	6,030,000	6,030,000	6,072,000	6,072,000	5,932,000
		供給電力量 (kWh/年)	4,762,040	6,468,290	4,641,310	7,153,300	5,999,880
	小計	目標供給電力量 (kWh/年)	13,169,000	13,169,000	13,053,000	13,053,000	12,845,000
		供給電力量 (kWh/年)	11,380,446	13,416,140	10,559,875	15,955,710	12,535,790
櫛田川水系	蓮	目標供給電力量 (kWh/年)	12,473,000	12,473,000	12,136,000	12,136,000	11,866,000
		供給電力量 (kWh/年)	6,436,810	13,775,300	8,774,410	13,884,571	12,325,340
	青田	目標供給電力量 (kWh/年)	11,315,000	11,315,000	10,666,000	10,666,000	10,245,000
		供給電力量 (kWh/年)	1,248,960	8,354,540	5,524,960	8,993,670	7,605,690
	小計	目標供給電力量 (kWh/年)	23,788,000	23,788,000	22,802,000	22,802,000	22,111,000
		供給電力量 (kWh/年)	7,685,770	22,129,840	14,299,370	22,878,241	19,931,030
合計	目標供給電力量 (kWh/年)	318,192,000	318,192,000	299,952,000	299,952,000	295,190,000	
	供給電力量 (kWh/年)	156,049,077	281,603,545	211,202,579	321,656,215	289,849,940	
電力料収入 (千円)		2,311,078	2,509,425	2,196,481	2,333,589	2,157,721	

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

②卸供給料金の推移

年度 区分	昭和58～59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62～63年度
	料金制度	定額+従量 (82%+18%)	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (85%+15%)
基本料金	5.45	6.73	6.86	7.15
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	6.65	7.93	8.06	8.35

年度 区分	平成元～2年度		平成3～4年度	平成5～6年度	平成7～8年度	
	蓮発電所H2分				青田発電所	
料金制度	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (93%+7%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (90%+10%)
基本料金	7.50	15.85	8.30	8.59	8.79	10.23[11.71]
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.70	17.05	9.50	9.79	9.99	11.43[12.91]

年度 区分	平成9～10年度		平成11～12年度		平成13～14年度	平成15～16年度
	比奈知発電所		比奈知発電所			
料金制度	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (89%+11%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (89%+11%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (86%+14%)
基本料金	8.88	9.69	8.16	9.74	7.72	7.56
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	10.08	10.89	9.36	10.94	8.92	8.76

年度 区分	平成17～18年度	平成19～20年度	平成21年度	平成22～23年度	
	料金制度	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (84%+16%)	定額+従量 (84%+16%)	定額+従量 (85%+15%)
基本料金	6.86	6.49	6.28	6.89	6.07
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.06	7.69	7.48	8.09	7.27

※表中の単位は (円/kWh)

(注) 青田発電所の[]内は、平成7年度分

定額制：供給電力量の多少にかかわらず一定額の料金とする制度

従量制：供給電力量当たりの単価に応じた料金とする制度

定額+従量：定額制（基本料金）と従量制（電力量料金）を組合せたもの
料金には、消費税相当額は入っていません

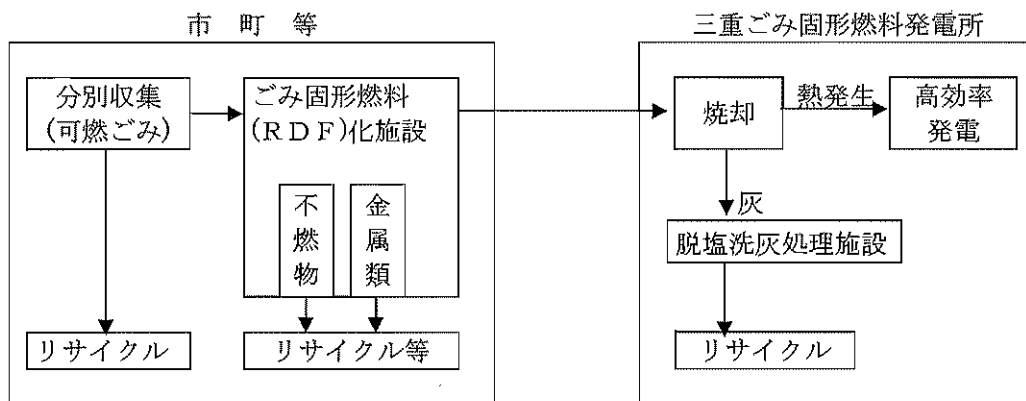
(4) RDF焼却・発電事業

①事業概要

三重県では、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するためのモデル事業として、RDF焼却・発電事業を平成14年12月から企業庁で行っています。

これは、市町村で単に焼却処理されていた「ごみ」を「RDF化」することで、有効な熱エネルギーとして活用（サーマルリサイクル）することを目指したものです。

現在、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、南牟婁清掃施設組合、志摩市、伊賀市及び紀北町の6団体（14市町）が、RDF化施設を整備しRDFを製造しています。



(RDF焼却・発電施設)

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	年間発電電力量
三重ごみ固形燃料発電所	桑名市多度町力尾	240 (t/日)	12,050 (kW)	約7,000万 (kWh)

RDF化14市町：桑名広域清掃事業組合（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
 香肌奥伊勢資源化広域連合（松阪市、多気町、大台町、大紀町）
 南牟婁清掃施設組合（熊野市、御浜町、紀宝町）
 志摩市、伊賀市、紀北町

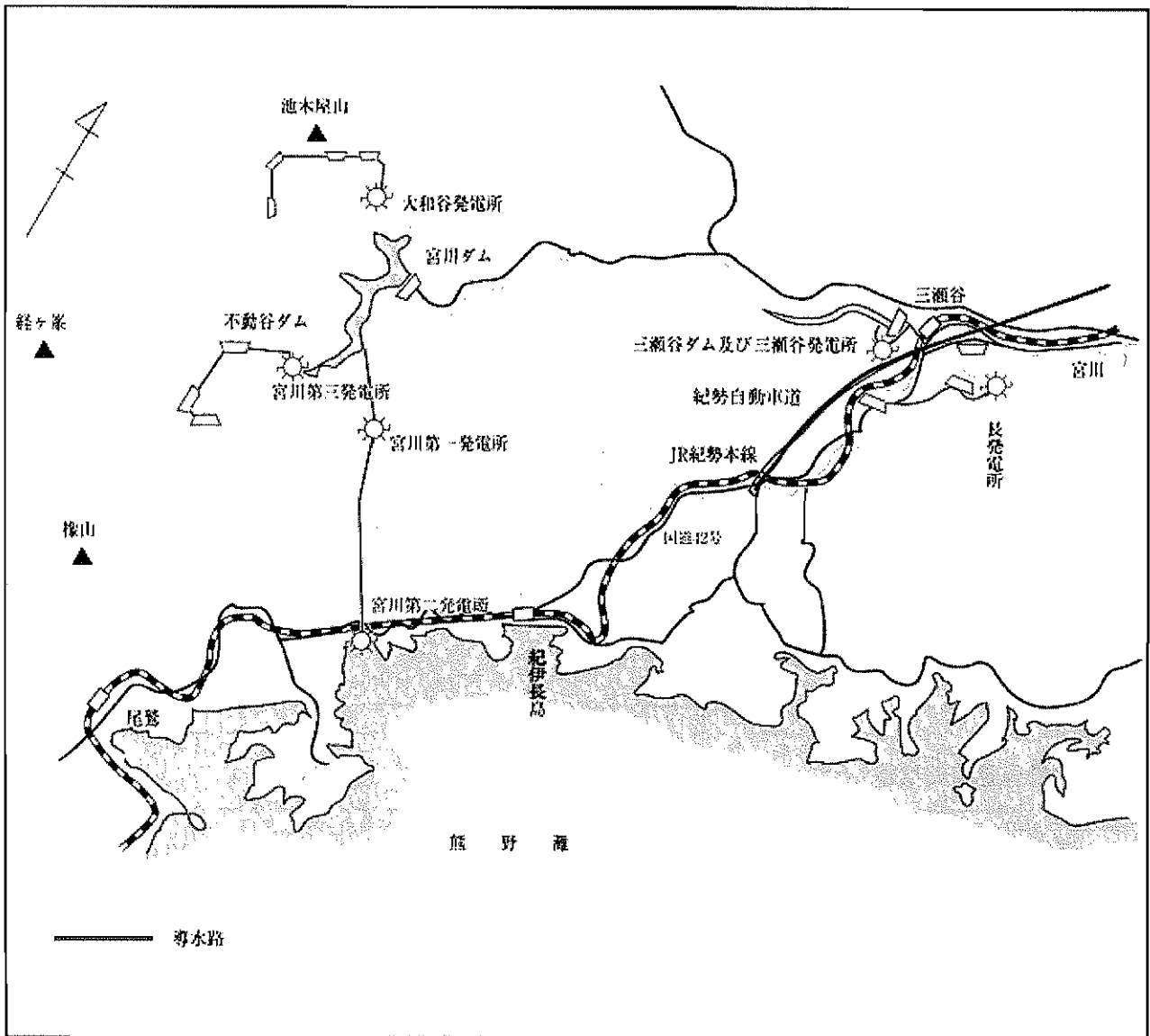
RDF：Refuse Derived Fuel（ごみからつくられた燃料）

②RDF受入量等の推移

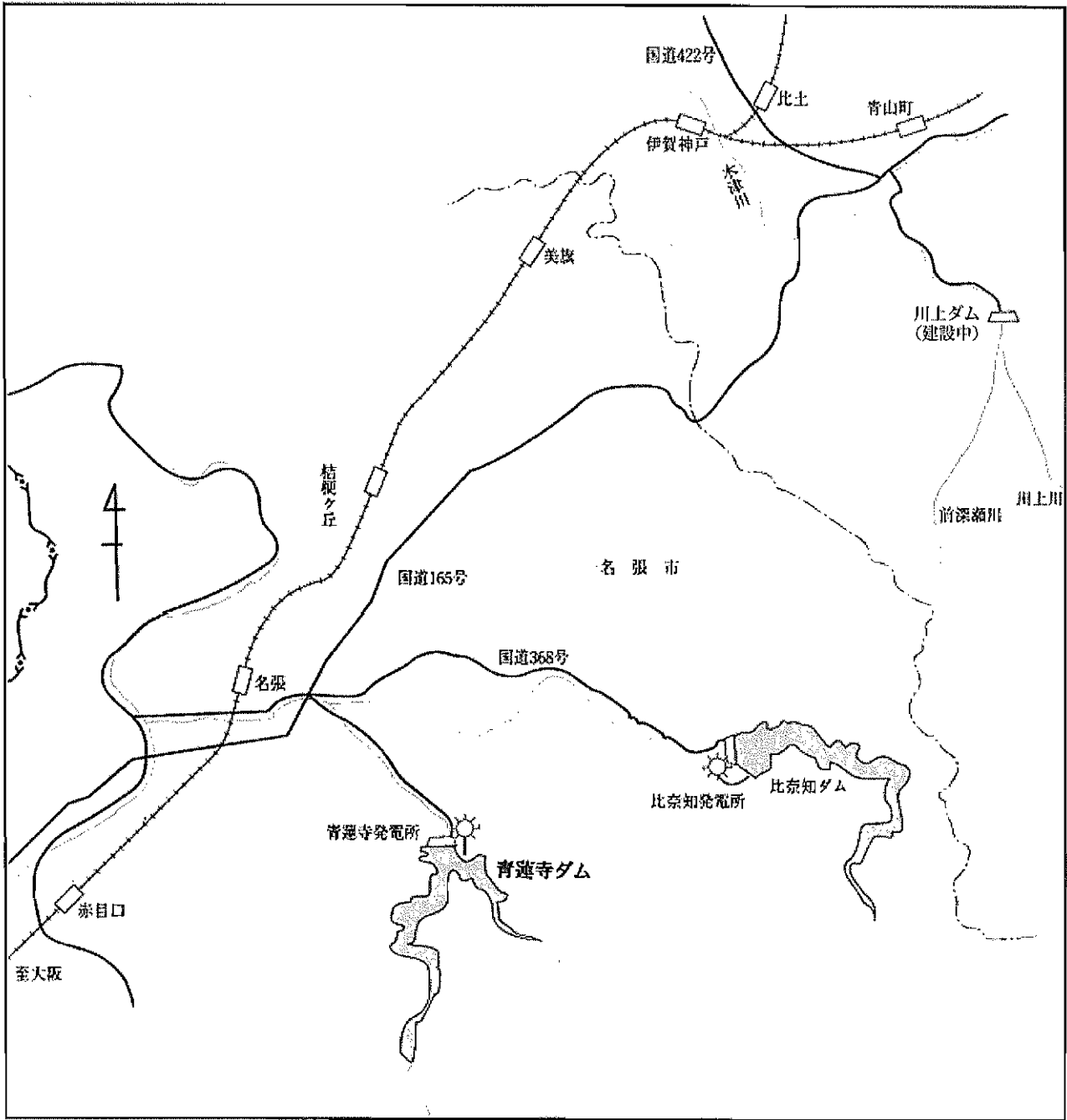
項目	供給先	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
RDF受入量	(ト)	48,364	50,254	52,313	48,462	46,108
発電電力量	(kWh/年)	62,897,500	65,385,900	68,863,000	63,384,100	59,680,900
供給電力量 (kWh/年)	中部電力㈱	38,960,320	40,590,900	42,811,020	38,813,880	36,235,640
	桑名広域清掃事業組合	11,429,300	11,781,600	11,957,100	10,874,300	10,365,200
	合計	50,389,620	52,372,500	54,768,120	49,688,180	46,600,840
電力料収入	(千円)	443,596	468,009	486,994	442,993	422,147

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

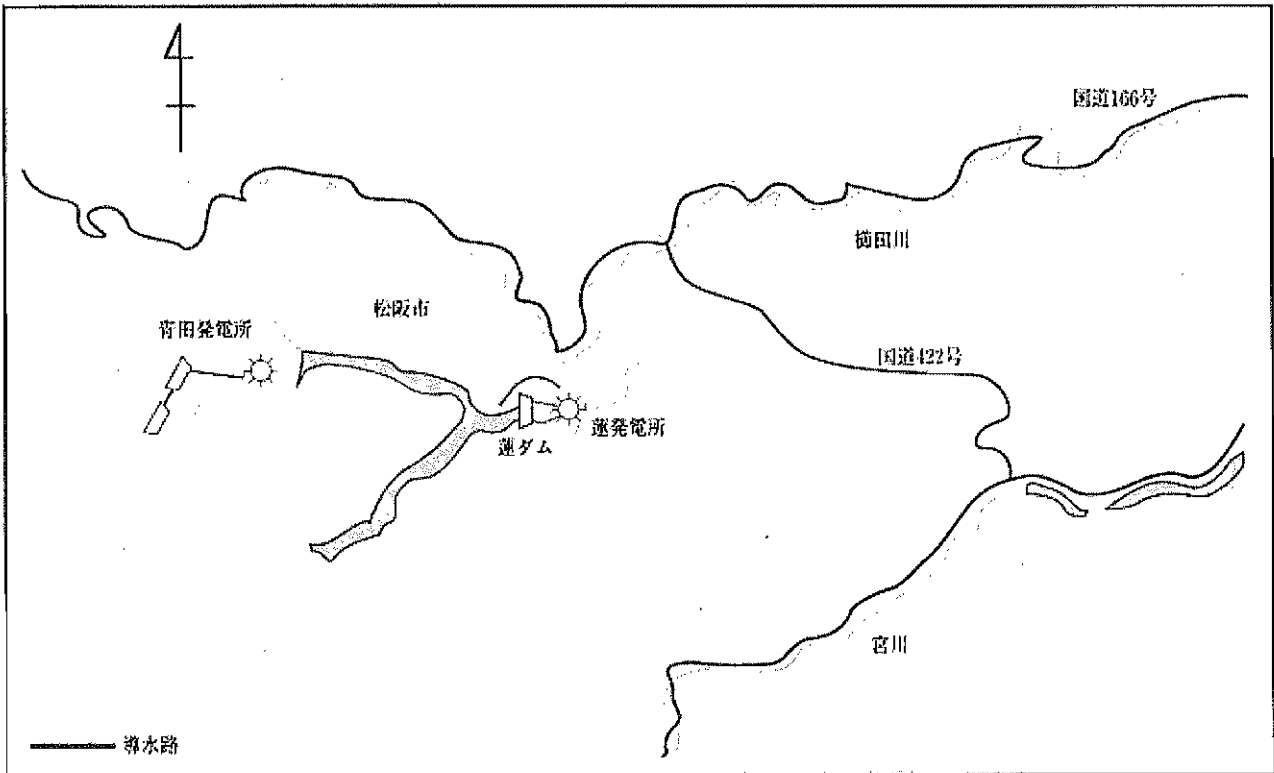
宮川水系各発電所位置図



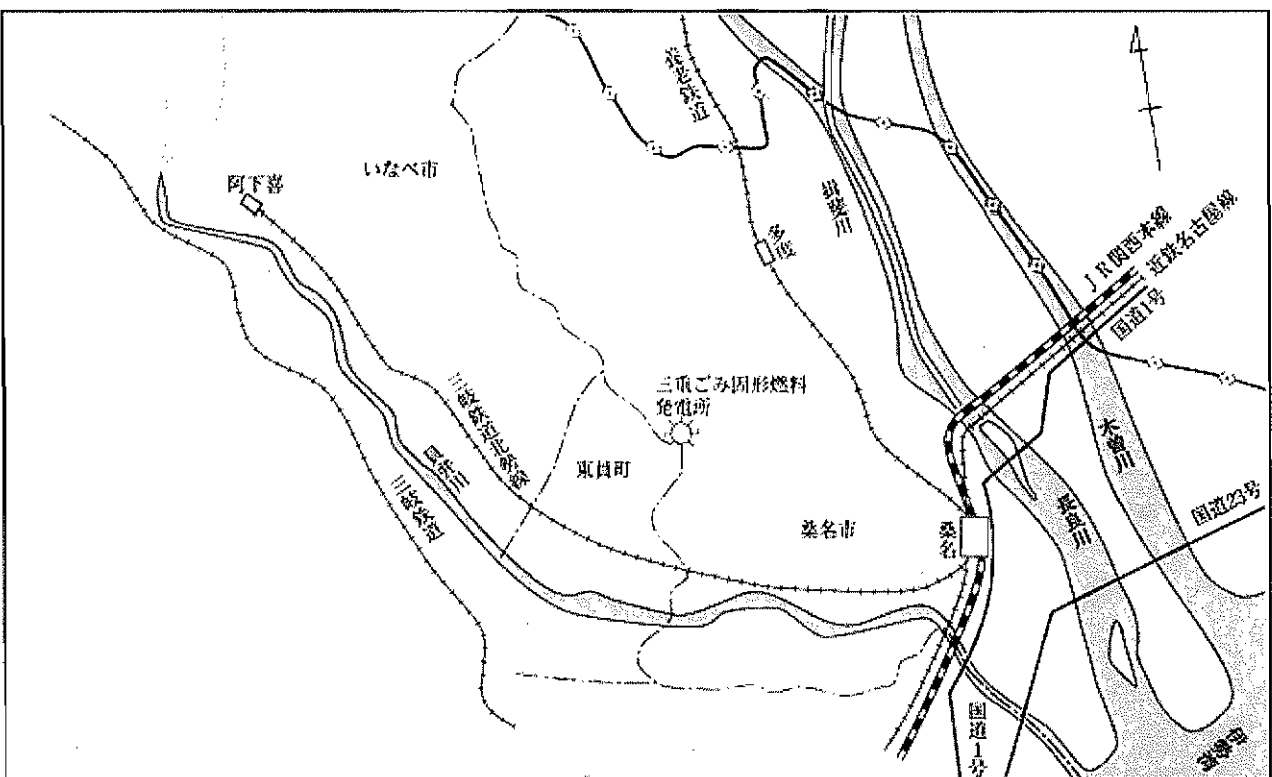
淀川水系各発電所位置図



榑田川水系各発電所位置図



三重ごみ固形燃料発電所位置図



「三重県企業庁中期経営計画」の概要

(平成19年11月策定、21年3月一部改定、22年3月一部改定)

趣旨

「三重県企業庁長期経営ビジョン」(H19~28年度)における「経営目標」の達成に向けた具体的な取組を示す中期の実行計画(計画期間:H19~22年度の4年間)

経営の状況

需要予測

中期経営計画における成果指標

水道用水供給事業

給水量の状況

・過去5年間:横ばい ないしは 微増傾向

収支の状況

・料金の値下げにより収入は減少
・繰上償還や高金利企業債の借換による支払利息の軽減

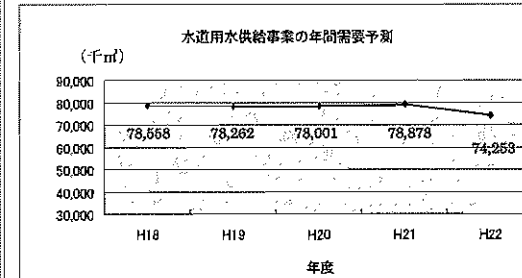
H18年度

・純利益 1.1億円
・長期債務残高 74.4億円

経営にあたっての留意点

・地形的な問題や建設時期により施設整備費が割高、給水原価は高い状況
→①施設の耐震化対策 ②更なる費用の削減 ③一元化に向けた協議等

H21年度まで7,800万m³/年、H22年度7,400万m³/年



平成22年度目標値

- 安心して飲める水が安定供給されていると感じる 県民の割合:60.0%
- 施設の耐震化率:96.9%
- 水質基準適合率:100%
- 市水道事業への一元化:伊賀市水道事業への一元化
- 給水障害発生件数:0件
- 給水原価:115.4円/m³
- 給水量:81百万m³

工業用水道事業

給水量の状況

・過去5年間:横ばい ないしは 微減傾向

収支の状況

・契約水量の減量、使用料金の値下げにより収入は減少
・高金利企業債の借換による支払利息の軽減

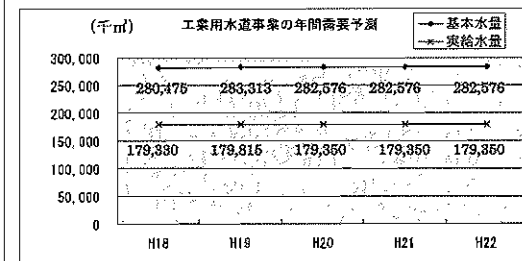
H18年度

・純利益 4億円
・長期債務残高 35.4億円

経営にあたっての留意点

・施設改良の影響などにより、給水原価は高い状況
→①施設の耐震化・老朽化対策 ②更なる費用の削減 ③未売水の利用促進

基本水量2億8,200万m³/年、実給水量1億7,900万m³/年



平成22年度目標値

- 水管橋の耐震化率:89.1%
- 給水障害発生件数:0件
- 給水原価:23.4円/m³
- 使用水量(年間):222百万m³
- 新規・増量契約件数:5件

更なる経営改善

電気事業

供給電力量等の状況(H18)

- 水力:2億8千万kWh/年を供給(目標供給電力量:3億1千万kWh)
- RDF:5万t/年のRDFを受入れ、6,539万kWh/年を発電

収支の状況(H18)

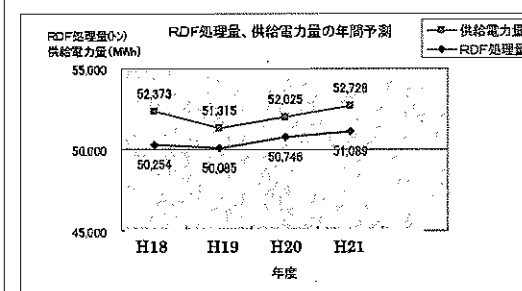
- 水力:9発電所の稼働・平年並みの降雨量→純利益3億円
※H19年に料金改定:平均単価8.06円/kWh→7.69円/kWh
- RDF:品質管理・安全対策の経費増等→赤字2億円

経営にあたっての留意点

- 水力:民間譲渡に向け、
- 譲渡先との合意・資産整理
 - 流域の住民や関係市町の理解を得ながら取組
- RDF:①安全管理に万全を期する ②処理料金見直しによる収支改善

①水力:H19~21の予測供給電力量「各年3億kWh弱」

②RDF:処理量5万1千t/年、発電量5万2千MWh/年

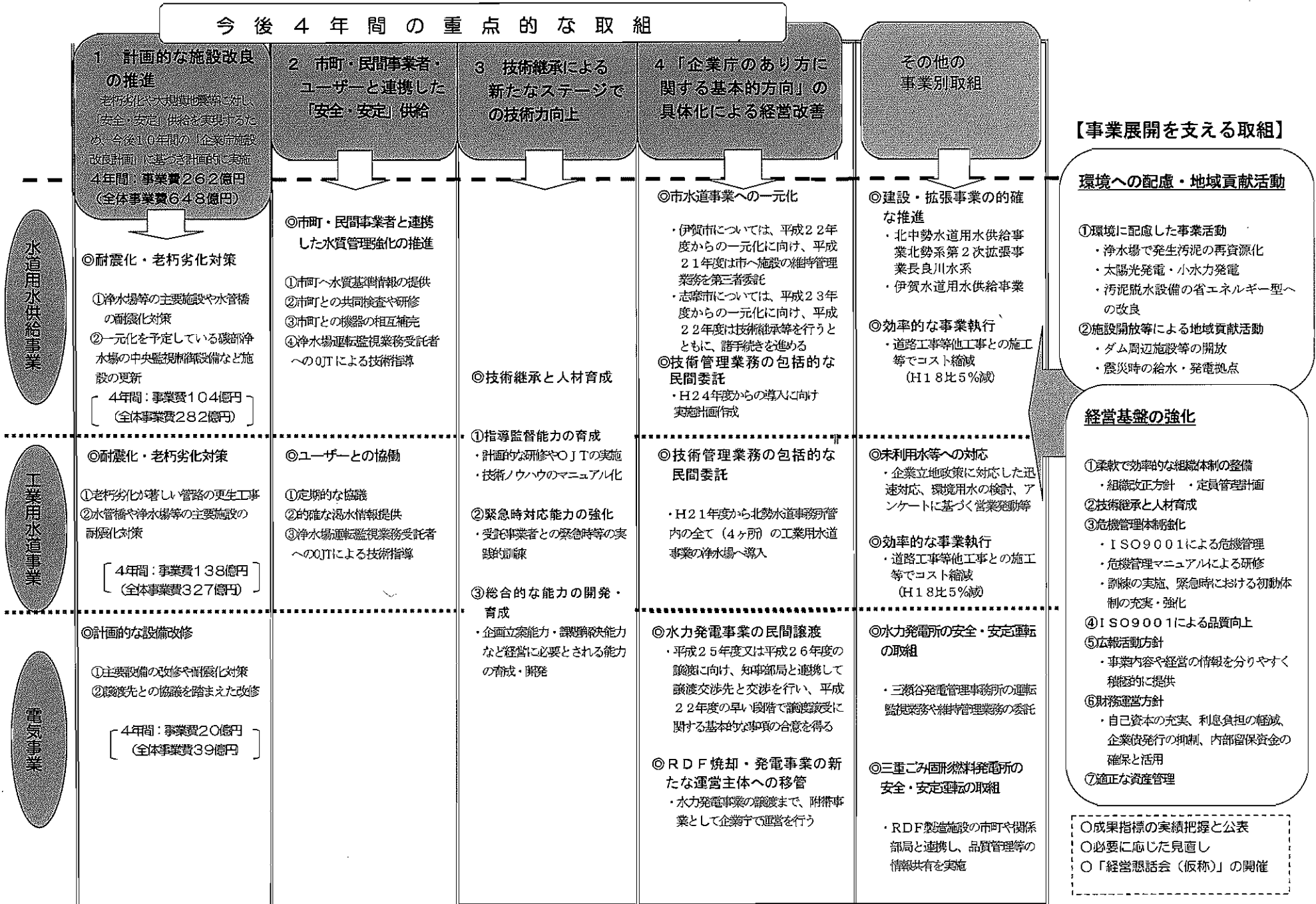


平成22年度目標値

- 【水力】
- 水力発電事業譲渡:基本的な事項の合意
 - 年間溢水電力量:6,000MWh以下
 - 供給電力量:299,952千kWh
 - 発電によるCO₂削減量:166千トン-CO₂
- 【RDF】
- RDF外部処理委託量:0トン
 - 供給電力量:52,543千kWh
 - 発電によるCO₂削減量:29千トン-CO₂

中期経営計画

今後4年間の重点的な取組



中期経営計画期間における事業別収支計画（H19年度～22年度）

水道用水供給事業

区分	単位：百万円					
	H18年度 (決算)	H19年度 (決算)	H20年度 (決算)	H21年度 (決算見込)	H22年度 (当初予算)	
収益的収支	営業収益	10,675	10,773	10,675	11,732	9,877
	営業外収益	542	621	453	276	233
	特別利益	4	0	0	0	0
	収入計	11,221	11,394	11,128	12,008	10,110
	営業費用	7,677	7,787	7,721	8,659	8,045
	営業外費用	2,413	2,286	1,826	1,821	1,318
	特別損失	9	0	0	26	5,179
費用計	10,100	10,053	9,547	10,307	14,544	
純利益	1,121	1,341	1,581	1,701	△ 4,432	
資本的収支	企業債	7,514	4,487	14,007	885	624
	国庫補助金	1,035	1,943	2,262	157	178
	出資金	2,737	3,683	4,132	2,119	2,190
	その他収入	13	55	155	0	9
	収入計	11,299	10,168	20,557	3,161	3,001
	建設改良費	4,673	8,344	9,346	2,384	2,681
	償還金	12,023	7,334	15,748	7,491	5,987
支出計	16,696	15,678	25,094	9,876	8,677	
資本的収支不足額	△ 5,397	△ 5,510	△ 4,538	△ 6,714	△ 5,676	
前年度末内部留保資金	11,262	11,480	11,792	13,372	12,658	
純利益	1,121	1,341	1,581	1,701	△ 4,432	
当年度分損益勘定留保資金等	4,494	4,481	4,537	4,299	9,167	
資本的収支不足額	△ 5,397	△ 5,510	△ 4,538	△ 6,714	△ 5,676	
単年度資金収支	218	312	1,580	△ 714	△ 941	
当年度末内部留保資金	11,480	11,792	13,372	12,658	11,717	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合がある。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・ H21年度は、北中勢水道用水供給事業（北勢系第二次拡張）の一部給水や伊賀市水道事業の開始により増加
- ・ H22年度は、伊賀市水道への一元化等により98億円余に減少

(2) 費用

- ・ H21年度は、収入と同様により増加
- ・ H22年度は、伊賀市水道への一元化により減少

純利益

- ・ H21年度は17億円余
- ・ H22年度は44億円余の純損失

2 資本的収支

(1) 収入

- ・ H20年度は建設拡張事業の財源としての企業債等により増加
- ・ H21年度以降は伊賀市水道用水建設事業の終了等により減少に転じる。

(2) 支出

- ・ 収入と同様、伊賀市水道用水建設事業の終了等により減少に転じる。

不足額：内部留保資金等により補填

3 資金収支

- ・ H22年度は単年度で赤字となるが、年度末での内部留保資金は117億円余を確保

工業用水道事業

区分	単位：百万円					
	H18年度 (決算)	H19年度 (決算)	H20年度 (決算)	H21年度 (決算見込)	H22年度 (当初予算)	
収益的収支	営業収益	6,153	6,244	6,274	6,121	6,014
	営業外収益	48	101	125	75	56
	特別利益	0	0	0	0	31
	収入計	6,201	6,345	6,399	6,196	6,101
	営業費用	4,920	4,693	4,772	4,821	5,043
	営業外費用	758	747	702	560	622
	特別損失	94	52	18	372	80
費用計	5,802	5,492	5,493	5,853	5,745	
純利益	400	853	906	343	356	
資本的収支	企業債	1,037	0	700	613	1,247
	補助金	314	155	109	119	264
	出資金	1,534	1,440	1,354	1,328	1,316
	その他収入	0	3	87	5	32
	収入計	2,885	1,598	2,250	2,065	2,859
	建設改良費	3,059	1,742	2,472	2,013	3,413
	償還金	2,354	4,264	2,104	2,941	3,857
支出計	5,413	6,006	4,576	4,954	7,070	
資本的収支不足額	△ 2,527	△ 4,408	△ 2,327	△ 2,889	△ 4,211	
前年度末内部留保資金	13,066	13,774	12,814	13,952	14,118	
純利益	400	853	906	343	356	
当年度分損益勘定留保資金等	2,835	2,595	2,559	2,712	2,354	
資本的収支不足額	△ 2,527	△ 4,408	△ 2,327	△ 2,889	△ 4,211	
単年度資金収支	708	△ 960	1,138	166	△ 1,501	
当年度末内部留保資金	13,774	12,814	13,952	14,118	12,617	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合がある。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・ H22年度は、料金及び需要量予測から60億円余を見込む

(2) 費用

- ・ 建設改良の増加に伴う減価償却費、H21年度からの浄水場の技術管理業務の包括的な民間委託の導入による委託料などが増加するが、それに伴う人件費の減少、経営の効率化によりH22年度は、57億円余とする。

純利益

- ・ H22年度は3億円余
- ・ 全額を減価積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当

2 資本的収支

(1) 収入

- ・ H22年度は、建設改良の財源として国庫補助金が増加

(2) 支出

- ・ 老朽劣化対策、耐震化対策工事等のため、建設改良費として中期経営計画期間中に約96億円の投資が必要

不足額：内部留保資金等により補填

3 資金収支

- ・ H22年度末の内部留保資金は126億円余を確保

電気事業

区分	単位：百万円					
	H18年度 (決算)	H19年度 (決算)	H20年度 (決算)	H21年度 (決算見込)	H22年度 (当初予算)	
収益的収支	営業収益	2,512	2,199	2,330	2,148	2,210
	附帯事業収益	764	820	756	763	842
	営業外収益	377	29	27	18	18
	特別利益	80	44	0	0	0
	収入計	3,733	3,092	3,113	2,929	3,070
	営業費用	1,910	2,023	1,921	1,880	2,215
	附帯事業費用	973	1,077	1,009	1,254	1,104
営業外費用	678	290	244	215	188	
特別損失	72	0	0	0	59	
費用計	3,633	3,381	3,174	3,349	3,566	
純利益	100	△ 289	△ 61	△ 420	△ 496	
当年度末未処理欠損金	1,573	1,862	1,923	2,343	2,419	
資本的収支	企業債	0	0	0	0	0
	補助金	18	32	3	0	0
	長期貸付金償還金	98	90	68	57	47
	その他収入	33	186	0	0	162
	収入計	149	309	71	57	209
	建設改良費	288	689	67	64	50
	償還金	595	574	601	555	554
支出計	883	1,253	668	620	604	
資本的収支不足額	△ 734	△ 954	△ 597	△ 563	△ 395	
前年度末内部留保資金	3,072	3,275	2,714	2,795	2,132	
純利益	100	△ 289	△ 61	△ 420	△ 496	
当年度分損益勘定留保資金等	837	682	739	320	729	
資本的収支不足額	△ 734	△ 954	△ 597	△ 563	△ 395	
単年度資金収支	203	△ 581	81	△ 663	△ 162	
当年度末内部留保資金	3,275	2,714	2,795	2,132	1,970	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合がある。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・ 営業収益は、水力発電の電力料（改定前）で22億円余
- ・ 附帯事業収益は、各製造施設のRDF製造量予測等から電力料及びRDF処理料金等で8億円余
- ・ 電気事業全体では30億円余

(2) 費用

- ・ 水力発電で24億円余
- ・ RDF焼却・発電で11億円余
- ・ 電気事業全体では35億円余

純利益

- ・ H22年度は水力発電及びRDF焼却・発電で赤字となる見込

2 資本的収支

(1) 収入

- ・ H20年度以降は、長期貸付金償還金（市町振興のために一般会計を通じて行った貸付金の償還金）のみ

(2) 支出

- ・ 企業債の償還、水力発電事業の民間譲渡後における譲渡先での安定的な事業継続のための施設改良の実施

3 資金収支

- ・ 単年度は赤字となるが、内部留保資金は19億円余を確保

7 企業庁の歩み

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業実施のための調査を開始				5月～9 電力会社発足
昭和27年 4月	・宮川総合開発事業に着手				
7月	・宮川ダム建設に着手 ・宮川総合開発建設部を設置 ・長発電所の建設に着手				7月～電源開発促進法公布 8月～地方公営企業法公布
昭和28年 6月	・宮川第一発電所の建設に着手				
昭和29年 1月	・長発電所の営業運転開始				
4月	・電気事業に地方公営企業法の財務規定を適用				
6月	・宮川第二発電所の建設に着手				
昭和30年 3月	・宮川ダム定礎式				
昭和31年 4月	・土木部に企業準備室を設置				6月～工業川水法公布
7月	・電気局設置 ・電気事業に地方公営企業法を適用				
昭和32年 4月	・宮川第一発電所の営業運転を開始				6月～水道法公布
5月	・宮川ダム竣工				
昭和33年 1月	・宮川第二発電所営業運転を開始				4月～工業用水道事業法公布 10月～日本工業用水協会設立
7月	・宮川第三発電所の建設に着手				
昭和36年 4月		・工業用水道事業に地方公営企業法を適用 ・四日市工業用水道、北伊勢工業用水道第一期事業、及び建設中の第二期事業を土木部から引き継ぐ ・松阪工業用水道事業の建設に着手		・電気局を企業庁に改組 (組織…本庁6課、出先6機関)	11月～水源開発促進法公布 11月～水源開発公団法公布
12月					
昭和37年 3月	・宮川第三発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道第二期事業の一部給水を開始			5月～工業用水法の一部改正 5月～水資源開発公団が発足
5月					
昭和38年 4月		・北伊勢工業用水道第三期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道事業の給水を開始			
10月					
昭和39年 3月	・三瀬谷ダム及び三瀬谷発電所の建設に着手				7月～電気事業法公布
昭和40年 1月		・伊坂ダム定礎式	・水道事業に地方公営企業法を適用		
3月					
昭和40年 4月		・南伊勢工業用水道事業の建設に着手 ・北伊勢工業用水道第二期事業の給水を開始	・志摩水道用水供給事業の建設に着手		
昭和41年 11月		・伊坂ダム貯水開始		・有料道路事業に地方公営企業法を適用 ・長島有料道路事業を土木部から引き継ぎ、建設に着手	
12月					
昭和42年 1月	・長発電所を無人化	・松阪工業用水道第一期拡張事業の建設に着手		・営業中の北伊勢有料道路事業を土木部から引き継ぐ	
4月	・三瀬谷ダム竣工、三瀬谷発電所の営業運転を開始	・松阪工業用水道第一期拡張事業の給水を開始			
5月					

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和43年 3月 4月	・青蓮寺発電所の建設に着手 ・電気料金（長、宮一、宮二）を改定		・雲出川総合開発君ヶ野ダム建設事業を土木部から受託 ・中勢水道用水供給事業の建設に着手		
8月 10月 11月		・北伊勢工業用水道第三期事業の一部給水を開始		・長島有料道路の営業を開始	
昭和44年 3月 4月 6月 9月	・宮川第一発電所を無人化	・北伊勢工業用水道第三期事業の給水を開始 ・中伊勢工業用水道事業の建設に着手	・志摩水道用水供給事業の一部（大王町、磯部町、浜島町、阿児町）給水を開始 ・志摩水道用水供給事業の一部（志摩町）給水を開始	・鈴鹿公園有料道路の建設に着手	
昭和45年 4月 6月 10月 11月 12月	・青蓮寺発電所の営業運転開始	・北伊勢工業用水道第四期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道第二期拡張工事の建設に着手 ・上野工業用水道事業の建設に着手	・本庁に水道課を設置	・志摩開発有料道路（第一期事業）の建設に着手	
昭和46年 4月 5月 6月 8月 12月	・電気料金（宮三）を改定	・中伊勢工業用水道事業の一部（津市）給水を開始	・志摩水道用水供給事業の給水を開始 ・中勢水道用水供給事業の一部（津市、久居市）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の建設に着手	・土地開発事業に地方公営企業法を適用 ・青山高原保健休養地の建設に着手	
昭和47年 1月 3月 4月 8月 11月 12月		・松阪工業用水道第二期拡張事業の給水を開始 ・松阪工業用水道の料金改定	・雲出川総合開発事業の君ヶ野ダム竣工 ・中勢水道用水供給事業の一部（総野町）給水開始	・青山高原有料道路事業の建設に着手 ・鈴鹿公園有料道路の営業を開始 ・白山八対野土地造成事業の建設に着手 ・志摩開発有料道路（第二期事業）の建設に着手	
昭和48年 4月 8月 10月 11月			・中勢水道用水供給事業の一部（一志町）給水を開始 ・志摩水道用水拡張事業の建設に着手	・志摩開発有料道路（第一期事業）の営業を開始 ・北伊勢有料道路を無料開放 ・県道路公社の設立に伴い、鈴鹿公園有料道路及び志摩開発有料道路事業（第一期事業）を移管 ・長島有料道路を無料開放 ・青山高原保健休養地の第1回分譲会を開催	10月-オイルショック始まる
昭和49年 6月 9月		・北伊勢工業用水道の野代導水所を無人化 ・松阪工業用水道事業の新屋敷取水所を無人化			

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和50年 4月	・料金改定 ・全発電所を統合	・料金改定	・料金改定 ・志摩水道用水拡張事業の一部（磯部町、阿見町、大王町、浜島町）給水を開始 ・中勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・中勢水道用水供給事業の給水を開始		
5月					
6月				・青山高原有料道路を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
10月		・北伊勢工業用水道事業の安永取水所、川越取水所を無人化			
昭和51年 3月	・宮川揚水発電の調査結果まとまる				
4月			・志摩水道用水拡張事業の給水を開始		
7月				・志摩開発有料道路（第二期事業）を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
12月				・「三重県公営企業の設置等に関する条例」を一部改正、有料道路事業を削除	
昭和52年 3月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（四日市市、楠町）給水開始 ・上野工業用水道事業を廃止	・北勢水道用水供給事業の一部（長島町）給水を開始		
4月			・北勢水道用水供給事業の一部（木曾御町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の建設に着手		
5月			・北勢水道用水供給事業の一部（川越町、朝日町）給水を開始		
6月			・北勢水道用水供給事業の一部（四日市市）給水を開始		
昭和53年 1月			・中勢水道用水拡張事業の一部（白山町）給水を開始		
4月	・宮川第三発電所を無人化 ・料金改定	・料金改定	・北勢水道用水供給事業の一部（桑名市、鈴鹿市）給水を開始		
昭和54年 3月				・白山八対野土地を日生学園へ売却 ・白山八対野土地造成事業を廃止	
4月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（鈴鹿市）給水を開始	・北勢水道用水供給事業の一部（楠町）給水を開始	・本庁の経理課を廃止し、経営企画室を設置	
昭和55年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（三雲町）給水を開始		
昭和56年 4月	・料金改定（一部従量制導入）	・料金改定	・料金改定 ・中勢水道用水拡張事業の給水を開始		
11月	・大和谷発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和57年 2月				・企業庁設置20周年記念式典を挙行し、「企業庁20年史」を刊行	
4月	・土木課分室を設置（大和谷発電所の建設のため設置）	・北伊勢工業用水道の千本松原取水所の無人化			
7月	・連発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和58年 4月	・土木課分室を廃止し、大和谷、連発電所建設事務所を設置 ・料金改定				58年3月 - 木曾川用水完成

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和59年 4月 8月 12月		・料金改定		・職員福利厚生施設「いなづま会館」開館	
昭和60年 3月 4月	・料金改定	・多度工業用水道事業に着手	・料金改定 ・南勢水道用水供給事業の暫定（鳥羽市、二見町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」を策定	
6月 11月	・大和谷発電所の営業運転開始			・「長期経営ビジョン」に基づく第一次推進計画を策定	
昭和61年 4月		・多度工業用水道事業の一部給水を開始		・企画開発課を設置	
昭和62年 4月 5月 7月	・料金改定	・料金改定	・南勢水道用水供給事業の一部（明和町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の一部（伊勢市、松阪市、鳥羽市、飯南町、二見町、小俣町、度会町）給水を開始		
昭和63年 3月 4月			・北勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・北勢水道事務所水沢建設所を設置 ・南勢水道用水供給事業の一部（玉城町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」に基づく第二次推進計画を策定	
平成元年 3月 4月 12月	・料金改定		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の建設に着手 ・南勢志摩水道用水供給事業の一部（勢和村）給水を開始	・青山高原保健休養地の分譲を終了 ・土地開発事業を廃止	4月－消費税施行
平成2年 4月	・連発電所の一部営業運転を開始		・料金改定		
平成3年 3月 4月	・連発電所の営業運転を開始 ・料金改定	・工業用水道条例の全部改定 ・料金改定	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の一部（四日市市、菟野町）給水を開始 ・南勢志摩水道用水供給事業（南勢系）の一部（多気町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の料金を、木曾川水系と三重用水系の二本立てに設定	・「企業庁30年の歩み」を発刊	
11月 12月	・青田発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定	・北伊勢工業用水道伊坂浄水場を無人化			
平成4年 4月	・青田発電所建設事務所を設置		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の一部給水を開始		
平成5年 4月	・料金改定	・料金改定	・中勢水道拡張建設室を設置		
平成6年 3月 4月			・北勢水道用水供給事業（三重用水）の一部（鈴鹿市）給水を開始 ・中勢水道拡張建設事務所を設置		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成6年12月	・比奈知発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成7年3月	・比奈知発電所を追加するための「三重県公営企業の設置等に関する条例」の改定				
4月	・料金改定		・料金改定	・総務課と企画開発課を統合し企業管理課とその課内室である経営企画室を設置	
10月	・青田発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道沢地浄水場を無人化			
平成8年4月		・北勢水道事務所「配水管理センター」を設置	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の給水開始 ・南勢志摩用水供給事業の給水を開始		
平成9年4月	・三瀬谷発電所、施設改良に伴い最大出力を改定 ・料金改定	・消費税改正に伴う工業用水道料金改定	・消費税改正に伴う水道料金改定		・平成9年4月 -消費税率を3%から5%に
平成10年4月			・北中勢水道用水供給事業（中勢系、長良川水系）の一部（津市、久居市、一志町、嬉野町、白山町、三雲町、河芸町、芸濃町、安濃町、美里村）給水を開始		
7月				・「企業庁長期総合計画」を策定	
8月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川水系）の建設に着手		
12月	・比奈知発電所の営業運転を開始				
平成11年1月	・RDF関連施設の都市計画決定		・伊賀水道用水供給事業の建設に着手		
4月	・料金改定		・北勢水道拡張建設事務所を設置	・経営企画室を企画経営グループに改変	
平成12年4月		・料金改定	・料金改定 ・伊賀水道建設事務所を設置	・工業用水道課と水道課を統合し都市用水課を設置	
平成13年4月	・料金改定		・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川系）の一部（木曾岬町、長島町、朝日町、川越町、楠町）給水を開始		
平成14年4月	・制御所を三瀬谷発電管理事務所へ統合			・企業監理課、都市用水課、電気課を経営資産チーム、政策企画チーム、水道チーム、工業用水道チーム、電気チームに改変	
平成14年12月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の運転を開始	・北伊勢工業用水道改築事業再評価			
平成15年4月	・料金改定			・水道・工業用水道事業経営チーム、電気事業経営チーム、経営品質管理チーム、整備推進チーム、整備・改革プロジェクトチームに改変	
平成15年8月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所断炭槽爆発事故				
10月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系第2拡張事業）再評価		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成16年1月			・伊賀水道用水供給事業再評価		
平成16年3月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の試運転等を開始				
平成16年4月		・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・企業総務室、経営管理室、都市用水室、電気事業室、特定事業室に改変	
平成16年9月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の運転再開 ・台風21号の影響による集中豪雨により、県内全ての発電所を遠方監視制御している三瀬谷発電所等が被災したため、10ヶ所全ての発電所が運転停止				
平成17年4月	・料金改定		・料金改定	・企業総務室、経営管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成18年4月	・富川ダム維持放流発電開始	・料金改定			
平成19年4月	・料金改定				
平成19年11月				・「長期経営ビジョン」、「中期経営計画」を策定	
平成20年4月	・長発電所の災害復旧工事による主要設備更新に伴い、最大出力を改定 ・長発電所の災害復旧を最後に、10ヶ所全ての発電所が営業運転を再開				
平成21年3月	・水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書を中部電力と締結				
平成21年4月	・料金改定	・北勢水道事務所管内の工水4浄水場にかかる技術管理業務の包括的な民間委託を開始	・伊賀水道用水供給事業の給水を開始	・企業総務室、財務管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成21年7月			・北中勢水道用水供給事業(北勢系、長良川水系)の一部(亀山市)給水を開始		
平成22年1月		・料金改定			
平成22年3月		・南伊勢工業用水道事業を廃止			
平成22年4月	・料金改定		・伊賀水道用水供給事業を伊賀市へ譲渡 ・料金改定		

平成22年度
事業概要「水の恵み」

平成22年5月発行

三重県企業庁

〒514-8570 津市広明町13

電話 (059)224-2822

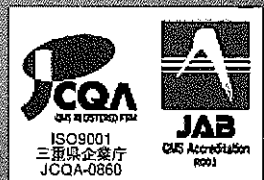
編集 企業総務室企画グループ

表紙写真 上から「播磨浄水場(太陽光発電設備)」

「揖斐川水管橋」

「蓮発電所」

良質な水とクリーンな電気をお届けする
三重県企業庁



再生紙を使用しています。